

## 決算特別委員会次第

平成30年9月13日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶  
鈴木委員長

3. 協議事項  
(1) 認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17:59)

平成30年9月13日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	鈴木 淳	副委員長	吉村 美津子
委員	久保 健二	委員	増田 磨美
委員	細田 三恵	委員	小松 伸介
委員	岩城 桂子	委員	安澤 豊
委員	井田 和宏	委員	本名 洋
委員	細谷 三男	委員	菊地 浩二
委員	山口 正史		
議長	抜井 尚男		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	武澤 安彦
教育委員会 教育長	古川 慶子	政策推進室 推進長	百富 由美香
政策推進室 副室長	島田 高志	総務課長	大野 佐知夫
財務課長	高橋 成夫	財務課 副課長	石川 英治
財務課 財政担当主幹	山崎 陽介	自治安心課 課長	前田 早苗
自治安心課 副課長	古寺 靖	健康増進課 課長	池田 康幸
健康増進課 副課長	廣澤 寿美	健康増進課 健康支援担当主幹	山田 謙司
環境課長	長谷川 幸	環境課 副課長	小川 智東
環境課 自然環境担当主任	石崎 裕司	観光産業課 課長	鈴木 義勝
観光産業課 農業振興担当主幹	小林 豊明	観光産業課 工商観光担当主幹	渡辺 隆之
都市計画課 課長	近藤 康浩	都市計画課 副課長	古山 智志

都市計画 市理幹 都計区画 課区画整 担主幹	高柳正樹	都市計画 市理幹 都計区画 課区画整 担主幹	鹿島英幹
都市計画 市理幹 都計区画 課区画整 担主幹	鈴木秀昭	都市計画 市理幹 都計区画 課区画整 担主幹	太田秀平
道路交通 課長	田中美徳	道路交通 課長	井上忠相
道路交通 課長	若林崇幸	道路交通 課長	新井 亨
道路交通 課長	南雲 玲	道路交通 課長	中島弘恵
教育委員 会総務課 長	齊藤慶輔	教育委員 会総務課 長	三井康也
教育委員 会総務課 長	小沼保夫	教育委員 会総務課 長	渋谷弘樹
教育委員 会総務課 長	宇佐見宏一	教育委員 会総務課 長	小林美穂子
教育委員 会総務課 長	山下俊充	教育委員 会総務課 長	金井塚和之
教育委員 会総務課 長	高橋章次	教育委員 会総務課 長	小平幸治
教育委員 会総務課 長	伊東正男	教育委員 会総務課 長	近藤恵美
教育委員 会総務課 長	杉山加栄子	教育委員 会総務課 長	伊勢亀邦雄

教育委員会  
生涯学習課  
図書館長

代田知子

教育委員会  
生涯学習課  
図書館副館長

芹澤利也

教育委員会  
文化財課  
文化財保護課長

柳井章宏

教育委員会  
文化財課  
文化財保護課  
文化財保護担当主査

荻野恵子

上下水道課  
上下水道課長

松本明雄

上下水道課  
上下水道課  
上下水道施設担当主幹

赤石誠

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

---

### ◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） おはようございます。本日は、決算委員会の2日目ということでお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。おかげさまで一昨日の1日目、初日は順調に予定どおりの科目をこなすことができました。本日も皆さんの慎重審議をいただいた上でもスムーズな進行に努めていきまして、本日も当初の予定の科目が全部終了できたと思いますので、ぜひご協力のほうよろしくをお願いします。

また、執行部の皆様にも朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日も引き続き簡明な答弁のほうで的確なお答えのほうをいただければと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入りたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木 淳君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

---

### ◎発言の訂正

○委員長（鈴木 淳君） 初めに、政策推進室長よりお手元に配付してあります申出書のとおり、9月11日の決算審査における発言の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 政策推進室、百富でございます。お時間をいただき、まことにありがとうございます。

今お話がありましたとおり、平成30年9月11日の会議における私の発言を申出書のとおり訂正したく、お願い申し上げます。

訂正すべき発言は、吉村副委員長の企画費の質問中、「議員の皆様には大綱をお配りしておりますので、ご確認いただきたいと思います」というものを、「窓口業務の民間委託がうたわれております」に訂正いた

します。

このたびは大変申しわけございませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 以上のとおり発言を訂正いたしますので、ご承知願います。

今の発言について何かございますか。

〔発言する者なし〕

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、認定第1号に対する質疑を行います。

決算書93ページから100ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。きょうも1日どうぞよろしくお願ひいたします。

決算書の95、96ページになります。節15工事請負費の中にウォーキングマップ看板設置工事とございます。こちらの予算のほうでは324万円とございました。それと、多分看板設置なので、73万9,000円ということは、1台分、1カ所分ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの看板につきましては3カ所、予定どおり設置しております。執行部といたしましても、この見積もりの積算においてかなり差異が出たという反省をしているところではございますが、予定どおり藤久保公民館、中央公民館、竹間沢公民館、3カ所設置することが、この額で設置することが可能となりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ということは、3カ所全部予定どおり設置されたということで。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

私も1カ所見せていただいている、すごくわかりやすいような感じで見せていただいているのですけれども、設置後の利用者数というか、わからないと思いますけれども、感じ、町民の方の講評というか、おわかりでしたらお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

なかなか講評という部分に関しては判断するところが難しいところではございますが、こちらのウォーキング看板に関しましてはウォーキングマップのほうを健康長寿事業3カ所の方々と委託業者のほうで作成していただきました。それを広報と一緒に全戸配布したところでございます。そのウォーキングマップをそれぞれ藤久保公民館コース、中央公民館コース、竹間沢公民館コースという3カ所に分けました。それをそれぞれ看板にさせていただきましたので、当初からこの看板に関しましてはウォーキングマップ並行で、住民

の方々が主導でつくっていただいたというところから、いいものができたというふうに執行部のほうでも捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。私もぜひ歩いて、散策をしていきたいと思えます。

あともう一つよろしいでしょうか。節19の負担金、補助及び交付金の中の早期不妊検査費助成事業20万円とございます。こちら予算書を確認させていただきましたら、72万円というふうになっておりまして、3分の1というか、半分にも満たないような状況なのですけれども、そちらを少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

こちらの不妊検査に関しましては、昨年度は平成29年度新規事業として実行させていただきました。当初の見積り数の人数に比べてかなり人数が少なかったということで、一応減額補正のほうはさせていただいたところではございますが、どうやら周知のほうが余りうまくいかなかったということも反省を踏まえているところではございます。こちらに関しましては、減額補正以上の予算が結局かかってしまったということで、今年度以降もこちら辺の人数のほうを詳細に見積もれるように努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらは今周知というか、なかなかいかなかったということだったのですけれども、どのような周知をされていたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、平成29年度の保健センター事業一覧のほうに掲載させていただいたところではございます。ただ、内容のほうが非常に軽微なものになってしまったということから、周知が行き届かなかったのではないかという反省点がまず1点。また、あと人数が伸びてきた要因といたしましては、各産科の医療機関の先生方が積極的にこのような住民の方々には周知をしていただいているということがつかめましたので、急激に年度末になって人数が伸びたという形になっております。今年度に関しましても、比較的こちらが推測した推移を上回る人数で今推移しているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

95、96なのですが、その14の使用料及び賃借料で県長寿事業ID使用料、これが358万円、28年度は332万1,000円だと思うのですが、これは県のほうに支払ったのか。それにしても、ID使用料だけで358万ってすごいなと思うのですが、ちょっと内容の説明をお願いできますか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの使用料に関しましては、業者のほうに支払った額でございます。健康長寿事業において執行した費用でございます。こちらのID使用料というのは、この活動量計を各個人ごとで、個人、個人のIDを業者のほうで管理していただいているのですが、その人数がふえた関係上、平成28年度から平成29年度に関しましては参加人数がふえたことによって、まず額が上がったというのが1点でございます。この53万円の不用額に関しましては、当初12カ月で積算をしていたところですが、最後の3月の部分に関しましてはそちら業者と契約していても余りメリットがないということで変更契約をさせていただいて、11カ月にさせていただいた不用額という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、97、98なのですが、環境衛生費の中の委託料、不法投棄物処分委託料、これが28年度は17万4,528円かな。それが107万6,860円になって、かなり上がっていると思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

昨年度、環境センターの稼働等ありまして、クリーン三芳町民運動を全町的にやることを見送りという形でさせていただきました。それに補完するものとして、地域美化清掃活動を推奨しまして、地域の方に収集していただいたものを一時的に職員等で集めたりしまして、それも不法投棄も含めて回収していただいたという形で、どうしてもそちらの金額が多くなってしまったのが現状でございます。それによりまして、ちょっと28年度より29年度の不法投棄処分量が上がったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、一斉にやっていたものを中止したということで、かえって金額が上がったという解釈でよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 全町的にやっていたときには、災害対策協力会さんのボランティアにより搬入していたもの、これについてどうしても業者委託にならざるを得ない部分がありまして、その委託料という面ではふえてしまったかなと感じております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく97、98なのですが、その1つ前の予防費のところなのですが、予防接種補助金、これ28年度は24万、それが9万2,000円で不用額が10万9,949円。当初予算でいくと、大体28年度並みにとっていたと思うのですが、これが9万2,000円に落ち込んでいる要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。



○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、こちらの予防接種の補助金に関しましては、2市1町の東入間医師会以外で受けた住民の方々の費用を補助するものでございます。毎年ですと、こちらの負担金の部分が足りなくなって、予防接種の委託料から流用させていただいているところがございますが、昨年度に関しましては2市1町以外で受けた者が少なかったというような形で判断しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その2市1町以外で、区域外ですね、で受けた予防接種が、これほどおこちるのかなというところで、そこら辺、何か要因つかんでいらっしゃいますか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

はっきりとした今資料がないところではあるのですが、主にこちらの予防接種の補助金を使われる方というのが、里帰り出産をされた住民の方というのが多く使われるところがございます。ですので、今回里帰りをされた方が三芳に戻ってきてから受けられたというふうに判断しているところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの244ページの報償費のところ産後うつケア推進事業県補助金というところがあるのですが、これは相談数はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

相談というよりも、こちらは教室、健康教育みたいな教室で開催させていただいております。開催回数が3回で、参加者が29名です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、例えばこの産後鬱ケアで何か相談したいという方の場合は、このときに相談できるのか、それとはまた別に設けられているのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

大体産後鬱の方々の部分に関しましては、保健師のほうが全戸訪問のほうを行っているところがございます。そちらのほうでEPDSという産後鬱に関する問診票のほうを記入していただいて、その点数によって教室のほうに参加していただく方というのが今現在のこの教室でございます。そういった訪問の機会を通じて、お母さんから悩みがあった場合には、担当の保健師が継続して相談を受けていく。個別の場合には相談を受けていくというような形を今現在もとらせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

続きまして、説明書の258ページ、環境調査事業なのですけれども、毎年いろいろ調査を、公害物質などに対して調査をされていると思うのですけれども、ことし調査、昨年度や近年に比べて担当課としてはこの様子を、三芳町の環境調査としての様子をどのように見ていらっしゃるのか。簡単でよろしいので、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

環境調査、毎年同様の調査を主に定点でやっているところでございます。ここ数年、際立った数値の上昇もしくは下降等は見られていない、ありがたい状況ではございます。今後また問題が生じたときは、新たな調査項目も必要かとは思いますが、今のところ出ていないので、定点での調査を引き続き継続しまして、生活環境の変化等をここで調査していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

済みません。ただいまの増田委員の質問のところで続けてお聞きしたいのですが、97、98の公害対策費の13の委託料です。個々のところでお聞きしたいのですが、河川水質調査委託料、予算に比べ大分金額、決算が抑えられておりますが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

当該に関しましては、入札差益による減額でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続けて、もう少し下のダイオキシン類調査委託料、これも大分減額になっておりますけれども、その要因、お尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えいたします。環境課、小川です。

こちらも同様に入札差益による減額でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も議員になってから毎年見させていただいて、全体的には金額が年々抑えられている傾向かなと思います。環境課さんの努力があったと思うのですが、そもそもなかなか競争が、業者が少ないのかなと思う部分

ですけれども、それでもこのように入札等で、決算で予算よりも抑えられてきたということについて、その点について環境課さんとしての見解をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

基本的には、検査項目等は変わっていませんので、日々の努力というか、そういう中でお話し合いをさせていただいて、安くできたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、同じページの目3の環境衛生費なのですが、環境美化推進員についてなのですが、これは説明書のほうの256ページに詳細が出ていますので、こちらのほうで質問させていただきます。環境美化推進員等と協力して町内パトロール啓発活動を行ったというふうに記してありますけれども、町内のどこを何回程度パトロール、あるいはその啓発活動を行ったのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

環境美化推進員による啓発活動でございますが、環境美化重点区域として指定させていただきました藤久保2区及びみよし台1区での活動となっております。回数としましては、まず藤久保2区のみらい通り線ですか、あちらで全体でまず出発式として全員集まって1回、その後に地域の藤久保2区を中心とした方々で1回の2回、あとみよし台、こちらのみよし台駅の延長上でありみよし台の通り、こちらでみよし台の地域の方々で1回、計3回行っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その説明の中で、事業費のところポケットティッシュほかと書いてあるのですが、ほかとは何なののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

こちらについては、美化推進員もしくは地域の方々がパトロールする場合の身分証明書のものとして、名札を携帯するようにさせていただいております。その名札ケース等の少量のものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下の印刷製本費で路上喫煙禁止啓発シールとありますけれども、枚数、何枚用意されたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

済みません。枚数はちょっと失念してしまいました。50枚程度ではなかったかなと。100枚だったかな。50枚

程度だと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

このシールあるいはポケットティッシュというのは、パトロール中に地域の方に配ったりしたのか、あるいはどこか家庭とか事業所とかに配ったのかどうなのか、そのあたり配布先ですね、ポケットティッシュと路上喫煙禁止啓発シール、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

まず、シールでございますが、路上喫煙禁止啓発シールとしまして、こちら路上に貼付するものでございます。ですので、先ほども申しました藤久保2区のみらい通り線上とか、あとみよし台の路上の主に交差点付近等に、そこに貼付して、住民の啓発に努めるものとしております。また、ティッシュにつきましては、啓発のチラシとともに街頭活動のときに主に使っておるものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

啓発パトロールを行ったということで、なかなか効果というものも見えにくいものかなとは思いますが、説明書では快適な生活環境を確保したと言い切っているのですが、どのような効果が具体的にあったのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

言い切ってしまったというところはあるかもしれませんが、その後の環境美化推進員の会議の中でも、地域の住民から最近きれいになった、もしくは啓発しているおかげでその効果があるという喜びの声を聞いたという声を聞いております。したがって、効果があったものと捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ありがとうございます。

次に参ります。同じく決算書のほうの97、98ページですが、同じ環境衛生費の中での19の負担金、補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システム設置ですが、これは予定件数25件のうち24件ということだったと思いますが、これ近年すっかり定着したかなと思うのですが、今後の見込み、どのように。これからも続けていくのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

若干下火になってきている傾向が見られるように思います。時代的にも太陽光だけではなくて、ほかにも省エネタイプのさまざまなシステムが出てまいりましたので、そこら辺も含めて今後は条例を直すなり、検討する時期に来ているかと思えます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私もこれ何回か一般質問させていただきまして、太陽光パネルだけでなく、今環境課長もおっしゃいましたけれども、太陽熱利用とか、ほかにもいろいろ再生エネルギーの活用あると思いますが、例えばお隣の富士見市ではこの太陽光パネルの補助金額を増加いたしましたし、ほかにも太陽熱利用システムやリチウムイオン電池への助成もやっているようです。さらに聞いた話では、来年度、電気自動車への補助も行うように聞いております。エネルギーの地産地消というのは、先日北海道地震で停電と、発電所がとまってしまっということもありましたけれども、エネルギーの地産地消という考え方も非常に大事だと思うのですが、今後やはりさらに広げていく必要があると思いますが、環境課長もそのようなこともおっしゃいましたけれども、そこら辺の今後、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員、済みません。だんだんちょっと要望というか、予算のほうになってきているので、一応こちらだけ。

環境課長、答弁お願いいたします。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、検討する時期に来ているのかなというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 今後どういうふうに生かしていくかという趣旨で聞かせていただいたのですけれども、わかりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

95、96ページの中の18備品購入費でちょっとお聞きをしたいのですが、130万3,943円の支出がございます。当初予算で35万5,000円を計上されておりまして、実に流用が112万2,000円ということで、流用したにもかかわらず、また17万3,057円の不用額があると。備品購入ですから、およそ買うものはわかっているわけですから、もう少し購入する段階で見積もりの額を調整したら、こういう不用額が出なかったのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この備品購入費の流用に関しましては、健康長寿事業で行わせていただきました。こちらの部分に関しましては、健康長寿事業の中で3,000万円という予算をやりくりしなくてはいけないという県の補助金の関係がございましたので、その点まず1点、ご理解いただきたいというふうに考えております。不用額になってしまったものに関しましては、こちらは一般事務、健康長寿以外の事業のほうで予算措置させていただきま

した訪問用自転車がまず安く済んだこと。それと、母子保健事業の中の産後ケア事業で、訪問用の体重計を買う予定でしたが、そちらの事業がうまく遂行できなかったために備品を購入しなかったという形の不用額ということになっております。健康長寿事業の部分の備品に関しましては、主に購入したものとしまして、ふれあいセンターのほうでカラダステーションのほうを実施しておりますが、そちらのテーブルと簡易エルゴメーター、それと各公民館で設置しております体組成計が、こちら全てカラープリンターとつながっていたところですが、そこを全て感熱紙プリンターのほうに変更させていただいて、今は必要のあるときだけ使用している状況でございます。

それと、あともう一点といたしましては、最後修了セミナーとしてこちらの事業変更でかなり委託料のほうで流用させていただいたところがございますが、最後住民の方々の体力測定を行わせていただきました。そちらの備品のほうを購入させていただきました。以上、大変高額な流用のほうをさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 内容については理解しましたけれども、そうすると3,000万円の中でお金を動かしてやったと、そういう解釈ですね。それはわかるのですが、ならば今の電動自転車2台で18万2,160円、それからカラダステーション関係で32万1,287円、体組成計のプリンターが何がしと、それから体力測定関係とありますけれども、これは事前に購入するというところで計画されていたということではないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

当初予算の段階では、こちらの備品、健康長寿事業の備品の部分に関しましては当初購入予定というのは計画しておりませんでした。というのも、途中で最後健康長寿事業は講演会をして最後終わりにしようという形で計画しておりましたが、平成28年度の事業評価を3月に行ったところ、やはり住民の方々の体力アップを目指したような教室に組みかえたほうがいいのではないかとということで流用させていただいて、住民の方々が今後も使えるような、住民の方々というよりも、執行部がその体力測定の機械を使って、今後も住民の方々の体力を測定できるような環境を整備していこうというような意味合いから流用させていただいたところがございます。ですので、平成28年度当初予算の段階では、こちらの備品の購入というのは考えていなかったところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 今の28年度ということで、今29年度決算をしているけれども、28年度というのはどういう意味なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 29年度の予算を計画するときに、28年度の事業の評価と一緒に予算を立てていったところではございますが、その評価というのが28年度の3月のところで、体力測定の結果とかうまくいくというのが判断できた。そのときには、もう29年度予算のほうは上程させていただいておりますので、その時点では計画していなかったという答弁でございます。

済みません。以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

97、98ページの8の報償費の中のエコクラブでございますが、毎年5万円の謝礼という形で出ておりますけれども、実際にここの説明書の254ページに、この環境教育や環境学習など推進の団体を支援するという事で、実際に活動協力者という方が何名いらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

済みません。詳細な人数はちょっと把握していないところなのですが、サポーターとしまして基本的に竹の子エコクラブ、竹間沢小学校の児童の保護者であったり、また協力者であったりした方で、実際のところ十数名、20名弱ぐらいかと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

協力者を募るといふか、毎年その協力者の方は学校の保護者の方であったりという部分だと思うのですが、あと代表の方もいらっしゃるし、この環境に専門の方もいらっしゃるのかどうか、ちょっとそこだけお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

先ほど申しました保護者以外の方でも環境に造形のある方が何名か携わっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

実際に毎年本当に素晴らしい活動をし、NHKでも取り上げられたりもしているのですが、実際に環境の学習効果というのがどのように出ているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

エコクラブの活動においては、小学生のころから自然と環境に触れるということで、それを実地体験とともに活動しております。子供のころからそういう環境の大切さ、あと環境の理論ですか、そちらを学習することによって、人間形成の中に生かされてくると考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

子供さんの育成の部分の環境を取り上げるのは素晴らしいと思うのですが、ずっと竹間沢小学校のエコクラブで今までも来ておりましたけれども、ほかの他の小学校へのこういう部分というのがあるのかどうか、

今後考えるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） これまでずっと竹の子エコクラブ、竹間沢小学校で限定ということでやってきました。これは、全国的にエコクラブというものがあるものでございますので、ぜひほかの学校でも活動できればありがたいなと、うれしいなと思うところなのですが、今のところではなかなかその機運が上がっていないところもありまして、環境課としましてはそういう機運が高まっていくような方策を考えていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のところなのですが、エコクラブに関しては町の事業でしょうか。そこを確認したいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

町がエコクラブを支援して、やっていただいているという形になりますか。町の予算を一部報償費として支払って、エコクラブの団体として活動していただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

多分任意団体に属するのだと思うのです。ということで、別にこの金額云々ではないのですが、報償費で計上するのはいかがなものかなと思っていて、本来であれば補助金ではないのかなという気もするのですが、いかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

報償費としてずっと計上してきましたが、任意団体へのということであると、補助金ということも十分考えられるかと思えます。また次年度以降、予算計上する中で財政担当課とも協議して、検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算書が97、98、環境衛生費で、事業別のほうが254ページになります。最初に伺いたいののが、ごみゼロ関係の謝礼が補正予算（第7号）で減額補正をされました。12月だったと思うのですが、このとき減額補正したのは謝礼だけだと思います。この中の今度13委託料では運搬のほうの48万5,000円はそのままだったと思うのですが、こっちを減額補正しなかった理由をまず伺いたいです。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。



○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

運搬分につきまして、最終的に不法投棄の処分量として流用させていただきました。その辺も不法投棄の処分費がどうしても増額になるということが見越せましたので、補正ではそちらを減額いたしませんでした。以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにごみゼロのほうは5月、6月でこの不法投棄分の処理費が結構出たと。補正した12月のときにはもうこの部分は使ってしまったから補正というか、それにはできなかったと思うのですけれども、今流用と言いましたけれども、これ流用になるのですか。同じ目、節の中でやっていて、流用になるのかどうかというのをちょっと伺いたいのですけれども。というのも、決算書ではこちらに関して流用という文字がないのですが、事業別のほうでは47万2,000円の流用という形になっているのです。この47万2,000円が非常に悩ましい数字だったので、伺ったところもあるのですけれども、決算書と事業別のほうで違ってくると、この事業別でやっているからというのものもあるのかもしれないのですけれども、そもそも同じ節の中で使った部分が流用になるのかどうかというのはどうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 済みません。高橋です。お答えいたします。

今事業で、以前は事業間の中の予算内で支出という考えもあったところでもございますが、どうしてもその中でおさまらない事業のときもあります。今財務課のほうの財政担当の方針としましては、同じ節の中で、どうしても事業内で積算できなかった部分、これに関しては事業を超えても同じ節同士でやりとりという、ちょっと方針を変えております。事業でなかなか積算できなかった部分はあったかと思いますが、その辺は財務のほうで事業を超えてでも同じ決算書の影響がないように流用をしてもらいたいということで指導しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の方針という部分でちょっとちゃんと理解できなかったもので、もう少し詳しくというか、わかりやすくご説明いただけないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

どうしても決算書内ですと、この節を超えてやるとかなり煩雑な決算書になってしまいます。どうしてもこの目の中で事業を企てていただいているところでございますが、事業の中での積算、優先的に同じ節内でほかの事業を超えてでも流用で対応してもらいたいという指導をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、決算書ではそういった流用、どこからどこに流用したとか、どこからもらったとか、そう

いうのが出ているのですけれども、今回に関しては出ないではないですか、決算書のほうでは。ところが、事業別のほうではこれが出るので、そこら辺の差異がちょっとわかりにくいところがあるのですけれども、これはもう仕方がないということで済まされることなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

財務のほうの規定の中で、節内流用、これに関しては認めているところでございます、決算書の中の。ですから、事業別のほうはかなり流用の動きが出てしまいますけれども、決算書は節内を優先ということで、目の中の節を優先して流用を対応してもらいたいというふうなことで指導しております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。

97、98の目3の環境衛生費の13委託料の狂犬病予防の注射会、これと19の負担金にもかかってくるのですけれども、その他需要費等もあるのですが、注射済証のほうを1,600枚印刷されて、シールのほうも1,600枚つくられて、実際交付されているのは、入のほうを確認したら1,273頭ということで、毎年これぐらいの数字で移行しているのですけれども、受けられていないわんちゃんはどのくらいいるか、把握はされているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

正確な数字は把握できないところでございます。実際交付をしていないわんちゃんの中にも、注射は動物病院等で受けられていて、まだ役場のほうにその交付手続に来ていないというパターンも十分考えられるところでございます。申しわけございません。その差について、どれだけ実際未注射のわんちゃんがいるかどうかというのは、こちらで把握しておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに督促の通知のほうも用紙として買われていて、29年度はどれくらい通知をされたのか、その辺についておわかりになりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

督促状については、大体670通程度と把握しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

受けられているのが1,200で、つくられたのが1,600、督促が670ということで、結構多くてびっくりしたのですけれども、そちらのほうはもしかしたら個人で受けられている方もいらっしゃるということで、どれ

ぐらいのわんちゃんが受けられていないのかというのは、ちょっと把握はされていないということなのですが、住民の命にもかかわるようなところではあるかなというところもありますので、しっかりこの辺の把握に努めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

近隣の市の状況等、その把握の方法ですか、こちらについてちょっと検討して、聞いていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。よろしく申し上げます。

それから、負担金のほうで朝霞保健所管内の狂犬病予防協会の負担金ということで、29年度はどのような講習というか、そういうのを開催されて、どれぐらいの方が参加されているのか。その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

29年度につきましては、毎年やっている集合予防注射と、あと犬の飼い方、しつけ方教室を1月だったかな、実施しております。これに関しましては、2市1町全体で約20名程度の参加があったと記憶しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数が、93、94、報償費なのですが、健康増進事業謝礼とか健康長寿事業謝礼とかがあって、予算を見ると大幅にこれが使われていないとか、減額をされているのですが、先ほどのお話の中で健康長寿事業3,000万円の中でやりくりをした結果、割り振り、流用があったということだと思えるのですが、ただ報償費とかは多分担当課のほうで当初こういった事業をやったり、こういった人に謝礼としてお金を払うということを予定していたと思うのですが、そういったことをやられなくてこれだけ余ったのか。もう一点お聞きしたいのは、そういったことをやらなくても当初の効果が上げられたという理解でよろしいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、この健康長寿事業の謝礼の部分に関しましては、先ほどもちょっと答弁重なってしまうのですが、最後シンポジウム等を開催し、コピスのほうを使ってシンポジウム等を開催し、最後健康長寿事業終了という形で考えておりました。それに関する講師等の謝礼という形で考えておりました。ただ、講演会等で終わりにするよりも、住民の方々に体力アップを目指した修了セミナーという形で、委託料のほうにかなり流用させていただいたというところが、健康長寿事業の部分に関しましては大きな予算と執行の差というふうな

ご理解いただければというふうに考えております。

また、健康増進事業の部分に関しましては、こちら健康づくり計画のほうを策定するに当たりアドバイザーの先生をお願いするという計画を行っておりましたが、こちらの計画のほうがなかなか今執行ができない状況でした。平成29年度の部分に関しましては、こちらの事業が未執行という形の不用額という形でご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

93ページ、94ページの今の報償費のほうの母子保健事業についてお伺いいたします。主要な施策の成果の説明書の中には、3歳児健診、これが240人の人が受けております。お尋ねしたいのは、この240人のうち再度健診、そういった異常というか、そういうところは何人ぐらいいたのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

3歳児健診に当たりまして、再度再健診になった方につきましては12名おりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

とても大事な健診ですけれども、こういった3歳児の中で発達障害とか、そういったこともわかるのかどうか、健診の中でわかるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

大変申しわけございません。ただいま主幹がお答えした人数に関しまして訂正のほうをお願いいたします。3歳児健診の経過観察児に関しましては8名、要精検者に関しましては3名、要治療者に関しましては4名というところをまず訂正のほうをお願いいたします。

今ご質問のあった、そこで発達障害児がわかるのかという部分に関しましては、なかなかその3歳児健診で判断するというのは非常に難しいというふうに考えております。ただ、継続的に1歳半、2歳、3歳という形で保健師のほうからまず相談に当たっているという点。それと、まずそういう疑いがあった場合、まず保護者の方に理解をしていただくということがとても重要になるのですが、そういった理解いただいた方々に関しましては、心理相談等で臨床心理士の先生を間に挟んでおります。その先生の結果から、医療につなげるのか、それとも医療につなげずにそのまま経過を見ていくのかという一つの判断をしているところがございます。ですから、一つの健診で住民の方の発達障害がわかるのかというのはなかなか難しいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃるとおりだと思うのです。その時点ではちょっと難しいのかなと思うのですけれども、発達障害がふえているという、そういったところは大体1割ぐらいというふうに言われていると思うのですけれども、その辺は担当課としてはそういった発達障害とか、そういった障害に対してふえているというふうな認識なのか、それともその辺についてはどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ここもなかなか難しいところではございます。というのも、まず医師の診断が出てから発達障害という形で我々は認識しているところでございます。ただ、その医療機関に我々が幾ら疑いの念があったとしても、保護者の方が医療機関に行っていたかなければ、そこで確定するというのはなかなか難しいというふうに思っているところでございます。ただ、疑いですとか、そういった行動が見られるですとか、そういうお子さんに関しましては教室等を踏まえて、2歳児からフォローしております。ですので、担当としては、ふえてきているかどうかというご質問に関しましては、これは申しわけございません。感覚的なものではございますけれども、やはりふえてきているのではないかというふうに捉えているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、そういった先ほど最初に言いましたように、3歳児健診というのはとても大切なものだなと思っております。そういった中で、発達障害については難しい部分あるのですけれども、小学校入学前ぐらいまでの期間でわかるのかなというふうには思うのですけれども、今後町としてもその発達障害に対して、なぜそういった症状になるのかどうか、そういったことの原因というか、そういうのも今後研究、調査というのは私は町としてしていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

そののどうしてそういう状況になるのかというのはなかなか難しいところではございます。ただ、近隣の市町村の状況等ですとか、その保護者の方々に対するアプローチの仕方ですとか、そういうところは常に専門職を含め、研修等の機会を得ながら学んでいるところではございますので、こういうような状況をお母さん方が健やかに子育てできるような環境というのも今後も考えつつ、健康増進課のほうでは行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

決算書のほう、98ページの4の公害対策費の中の13委託料で、ダイオキシン測定調査委託料なのですけれども、これ今年度135万になっていまして、これ年々下がってはきているのですけれども、去年のご答弁で27年度は年に4回かな、4地点での測定ということだったのですけれども、今年度というか、29年度もその地点も含めてですけれども、変わりがなかったか、まず確認したいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

ダイオキシン測定調査でございますが、4地点で2期、年2回となっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

その地点の場所です。一応測定の結果とかは報告のほうをいただいているかと思うのですが、地点の場所、変わりなく同じ場所での測定というお話をお聞きしているのですが、地点のほうをどこで測定しているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

ダイオキシン類測定調査の地点でございますが、測定場所として上富1区第一ゲートボール場、竹間沢公民館、役場車庫棟、保健センターの4カ所となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 同じ場所でもうずっと測定されているということで、報告のほうも先ほどお話ししたように受けてはいるのですが、測定の結果、悪化しているとか、いろいろあると思うのですが、結果のほうを担当課でどのように判断しているか、お伺いできますか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

結果につきましては、ここ数年は目立った変化もなく、おちついていると感じております。今後もこれが続けばいいなと思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時30分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前10時40分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、99ページから102ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

101、102の13委託料、一般廃棄物収集運搬業務委託料ですが、昨年もお話ししましたが、また本年度に関しても50万程度上がっているのですけれども、年々ずっと上がっていると思うのです。これまた同じ回答になるかと思えますけれども、この上がった要因をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

要因としては、多分以前もお答えしているかと思うのですけれども、基本的に世帯数で積算しておりますので、人口自体は横ばいなのですが、世帯がふえていることによる増加と捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 世帯数なのですが、ごみステーションの数で回収作業を行っているかと思うのですけれども、ごみステーションの数はふえているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

ごみステーション自体は新規で開発される住宅とかがありますと、そこで新設になったりして、若干の増加はあるかと思えます。ただ、目立って乱立しているという状況ではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、約50万ぐらいの増加というのは、純粹に世帯数割しているのです、世帯数の増加でこの金額になっているということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） ただやっぱり、これちょっと10年前と比べると相当な額が変わっていると思うのです。どこかで清掃業務委託大変かと思えますけれども、このままどんどん値上がりしていくのか、どこかで歯どめというか、環境課としてどのようにお考えなのですか。もう上がるのは必然なのでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

現在のところ、この世帯数がふえる状況で金額がふえていくというこの状況ですが、これに対応して考えていくというのが今のところ難しいところではあると思えます。ただ、周囲の状況等を見まして、あくまでも世帯数計算でやっていますけれども、他の自治体等の状況も研究して、別な算式を出して、やっているところの実例等もちょっと研究してみたいと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 昨年は、燃料費か何かで10円値上がったということで値上がっていますが、そういう類いではなく、ただ単に今年度は世帯数の増加でふえたということでよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

失礼しました。そういう燃料の値上がり等、それも加味して、単価の値上げも考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 最後ですけれども、今後人口減少に伴って世帯数も減っていく傾向もあるかと思えますけれども、減れば下がるという認識でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

先ほど申しました燃料の単価の増加との兼ね合いもあるかと思えます。ただ、基本的に世帯数が下がれば、金額が下がるものと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

101、102ページの13委託料の動物死体処理の委託料なのですが、これは説明書のほうに記載がないように思うのですが、いかがでしょうか。恐らく264ページの上から2つ目の事業になるかなというふうに思うのですが、こちらのほうで記載がなかったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

委員さんのおっしゃるとおりで、説明書のほうは一括した金額が入っております。決算書のほうでは分けていたのですが、失礼いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

28年度もたしかこれ決算書のほうだったと思います。一括して入っていて、次年度からは別々でお願いしますねということで、決算書のほうは別々に記載があったのですが、説明書のほうが一括だったというところで、こちらのほうは見直しをしていただければなというふうに思いますので、よろしく願います。

あと、この動物の死体処理の委託料の中で、29年度どういったものがあったのか、その中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 動物死体処理の内容につきましては、大多数を占めますのが猫の死体であります。あと、それ以外にカラスの死体等、そういう鳥類の死体等でも運搬しております。なお、平日昼間の処理が139件で、夜間及び休日の処理が25件となっております。



以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 昼間が139件、夜が25件ということで、これ単価のほうは変わっていないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

単価は以前と変わらないかと思えます。昼間については1体1,620円、夜間、休日については1体5,400円で計算しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 夜間はやはり高いということです。

それから、先ほど139件、25件、全部で164件ですか、大多数が猫ということなのですけれども、猫とカラス以外に少ないものでどういった動物の種類があったのか、その辺はおわかりになりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

済みません。今のところ私の記憶では、ほぼほぼ猫だったので、余り特殊な動物はちょっと記憶してございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

99、100ページの清掃総務費の中の8の報償費でございますが、ごみの分別マニュアル点字作成謝礼として1万5,000円、昨年は1万円でしたので、5,000円増額にはなっておりますけれども、このごみ分別のマニュアルの点字はどなたにお渡しするのか、どういう扱いをするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

点字作成謝礼ということですが、こちらにつきましては町内の点訳サークルさんに依頼しているものでございます。原稿をお渡しして、それで作成していただいているような形です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に5,000円増額になっております。その要因をまずお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

5,000円の増額につきましては、作業の状況等を鑑みまして、5,000円の増加が妥当であるということで決済させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、この点字用のごみ分別マニュアルのこれは、どういう扱いをされているのか、町として。済みません。そのことをお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

取り扱いとしましては、窓口においてありまして、問い合わせ等ございましたら、それを使用させていただくようになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

それでは、次の101、102ページの中ですが、19の負担金、補助及び交付金の中でふじみ野市と三芳町環境センターの運営費が約5,000万円増額になっております。まずその要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

増額につきましては、平成28年の10月31日からのふじみ野市・三芳町環境センターの稼働となっております。そちらの28年度につきましては10月31日以降の稼働ですので、その分の負担金となりまして、単純に29年度は1年間稼働しましたので、その時期のものによる増額でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

決算資料をいただきまして、このエコパの利用状況ということで3年間の推移の表をいただいております。29年度がエコパの利用者数が、ふじみ野市さんと比べると三芳町は15.8%、利用者が。3万3,414名で、ふじみ野市さんが79.1%、約80%、比率的にも非常に三芳町は約15%の方しか利用されていないという現状なのですが、遠いという部分も、町内でないという理由もあるのかもしれませんが、そこに対する町としての対策というとなれば、エコパの送迎バスも出してはおりますけれども、その部分で町として実際に利用者数の若干ふえている部分はありますけれども、町としてそこをどう見解というのを伺いでければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

エコパにつきましては、今委員さんおっしゃったとおり、遠いということもあつたりしますが、バス等の停留所の見直し等も行って、定期的にふえるような形で取り組んでいるところでありますので、今後も利用者の増加に向けていろいろと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

実際には、エコパの送迎バスも若干の利用者数はふえてはおりますけれども、やはりコース的に時間的なことと、やっぱりコースが2コースだけという部分での、どうしても利用しにくいという部分もあるのかなと思います。実際には、このバスを使っていらっしゃる方が約3分の1、約1万人ということなので、3分の1のご利用者なのかなとも思っておりますけれども、このバスの利用はエコパを使うだけなのか、また環境センターの環境学習の部分でのそちらのほうも利用されている方がいるのか、ちょっと町として把握というのはどのようにされていますでしょうか。環境センターの学習室のほう。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

環境学習センターエコラボ等の利用でございますが、1階部分にあるリサイクル品の展示、こちらもエコパに行かれた方も含めて結構見に来られているとは思いますが。会議室等の利用につきましても、29年度には町の団体でそこを使って研修をしたという実績もございます。こちらとしては、またさらに個人利用も含めて増加していけばいいなとは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それぞれの団体で研修を受けている部分もあると思うのですが、もうちょっとせっかくお金をかけているセンターでありますので、やはり周知というのはホームページで、町のホームページには載っておりますけれども、そのほかにやはり周知の仕方というのを町はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

おっしゃられましたとおり、ホームページ、あとエコパ、エコラボ、そのほうでやっていますエコラボフェスタというものを年に1回やっておりまして、その辺の周知は広報、ホームページで行っているところです。また、小学生、中学生を対象にしましてエコラボ通信というのをふじみ野でつくっておりまして、主に子供が対象にはなるのですけれども、その事業、イベント、それを掲載したものを全児童に配布して、子供さんを中心ではあります。エコパ、エコラボのほうに興味を向けていただくように考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

99、100の清掃総務費で節8報償費、節9旅費でかかってくると思うのですが、最終処分場に現地確認を行かれたということで、これはまずどちらに行かれたのかということと、その現地確認をしたことによる所感というか、を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

現地確認にしましては、まず山形県の米沢市に1カ所、最終処分場です。あと、長野県の飯山に1カ所、こちらも最終処分場の現地確認をしております。現地確認はその2カ所でございます。とりあえず町の出し

たごみ、最終的にどういうところに行くかということで現地の確認をさせていただきまして、そのごみの行く末がどのようにになっているかということで理解をさせていただき、またその他いろいろ認識を新たにさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ毎年2カ所行っているのですか。前は年に1カ所ずつを交代で行っていたと思うのですけれども。29年度は2カ所行ったということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えします。

厳密に言えば毎年2カ所行っておりまして、ただ山形のほうは毎年1名程度行っておりまして、あと長野の飯山のほうにつきましては、通行料だから使用料の部分になりますか、有料道路代、こちらにつきましてはふじみ野市と毎年交代で出しておりますので、毎年行っているのですが、予算には2年に1遍しか絡んできません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに行かれたところで、ごみの行く末ということで新たなというのもあったのですけれども、新たなというのはどういうことなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

済みません。言葉の選び方が下手だったかなと思います。つまり私が昨年行ったもので、初めて見たもので、こういう世界があるのだなと感じたところでございます。済みません。言葉がまずかったです。失礼します。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

山形のほうの施設は議会でも委員会とかで見えています。そのときに私は複数回見ているのですけれども、1回目行ったときと2回目行ったときとかなり違ったのですね、ごみの量が。この最終処分場についても無限ではないので、今後どうなるのかということが課題の一つだったと思うのです。毎年確認に行かれているということで、そういったことでの現地業者との話し合いとか、ふじみ野市との話し合いというのを確認したもとのでどのように話をしているのか、もしくはしていないのかについて伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

現地を確認しまして、おっしゃるとおり、大分当初の部分、またさらに追加した部分としてふえていっている状況でございます。ただ、まだその次の段階まであと数年は余裕があるということは聞いております。ただ、これが確かに無限に続くわけではございませんので、その辺はごみの減量化等々、あわせていろいろ

考えていかなければいけないなどはっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの262ページ、廃棄物対策事業のところ、家庭ごみ分別マニュアルですとかいろいろ説明が書いてあって、その中にカラスネットというのがあるのですが、これ町では毎年結構新しくなったり、変えたりしている部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） お答えいたします。

カラスネット、その他のペットボトル等のネットにしてもそうなのですが、住民からの申し出によって劣化した、破損した等のたびに環境課窓口で要望により配布しているものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

地域を見ていると、カラスはとても力があって、頭がよくて、カラスネットを持ち上げて引き出して、ごみが散乱している地域というのが近くにあるのですけれども、そういったところには例えば網で柵をしたりとか、そういった場所があればやるというような希望があったら、そういった補助を考えていくというようなことはお考えになれるかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

他の自治体の事例として、そういうかご的なものが実施されているところもあるというのは聞いております。三芳町で検討する場合において、集積所の形状にもよるところがありまして、道路上であるとか、どうしても人通りが多いところとなると、ちょっと置き場所に係る問題等もまた発生してくるかと思います。ただ、決して悪い事例ではないと思っておりますので、今後検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの菊地委員のところと同じ部分なのですが、最終処分場の焼却灰です。これにつきましては、これは三芳町の旧清掃センターの部分の焼却灰なのか、引き続き新しいふじみ野市との共同センターもこちらの米沢、それから飯山とおっしゃいましたけれども、そちらのほうに焼却灰を持っていっているということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

焼却灰につきましては、基本的にセメント会社へ処理費用を支払って引き取っていただいているという状

況です。最終処分場につきましては、主に処理できなかったごみです。リサイクル不可のものについての埋め立てとして配送しているものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ご答弁ありがとうございます。

ただし、三芳町の清掃センターの灰なのか、引き続き新しいふじみ野市とのセンターでもこちらの処分場に持っていつているのかとお伺いしたのですが、済みません。私の聞き方が悪かったでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

三芳町のほうからは、直接旧清掃工場の部分からは灰は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、つまり以前の部分ではなく、新たに搬出されている灰について毎年確認に行っているというふうに理解させていただきました。

今セメント工場のほうへというふうにお答えがあったのですけれども、その処理費というのは、済みません、どこの部分で決算の部分では出ているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

決算においては、ふじみ野市のほうに負担金として支払っておりますので、その積算の中にあるかと思うのですが、ここには出ておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 運営費の中に含まれているということかと思えます。

焼却灰の最終処分場へ行く、セメント会社と最終処分場ということでしたが、最終処分場に行くような部分はかなり有害物質なんかも含まれている部分かなとは思っておりますけれども、そこら辺の有害物質の分析の調査とか、そういうようなこともされているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

ふじみ野市・三芳町環境センター搬入の段階である程度の受け入れの状態です。余り有害なものは受け付けないという形にはなっております。ただ、その後どうしても混入してしまうものもあるかもしれませんが、この辺につきましてはふじみ野市・三芳町環境センターのほうに今後確認しておきます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その搬入の段階ということですが、一般のごみ、可燃ごみであっても、例えば都内では水銀が大量に混入

して、清掃工場自体が停止してしまうというような事故が過去何回か起きているのですけれども、そういった有害物質、セメント工場に売却するという事はセメントになるわけでしょうけれども、そこら辺問題ないのかどうなのか、お尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境課、長谷川です。

今委員おっしゃったように、例えば水銀とか体温計とかまざって入った場合は、極端に数値がもう異常なほど出ますので、そういう点では全部チェックされて、全てオーケーなものだけがセメント会社のほうへ入るということになっておりますので、そのまま垂れ流しで何でも行っているということではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。先ほどの増田委員の質問と同じカラスネットなのですけれども、これ以前緑色のネット、色が緑だったと思うのです。カラスが先ほどのお話にあったように、ごみを引っ張り出したりというので、色がカラスがよける色だというので、黄色に変わったと思うのですけれども、その効果というのが今正直もうないのかなというふうに思うのですね、町の中見ると。住宅によっては清掃というか、委託していて、きれいに掃除されている住宅もあれば、車とかに踏みつぶされていて、可燃ごみなんかだとひどい状態で、道路一面に広がっているようなところを見受けるのですけれども、今後これ来年度もまたこの黄色の今のネットのままでいくのか、それともまた担当課のほうで何か対策を考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

基本的には、カラスも賢いものですから、黄色のほうがいいだろうということで基本的には黄色に変えさせていただいたという経緯があるみたいですが、その後カラスのほうも学習してまいりますし、それで言う点では、先ほどあったとおり、ネットをあけられないような工夫としては、ブロックみたいなのを端っこにつけてもらうとか、そういうような対応をしていただいて、あとはなるべくごみを出している方は皆さんわかっているかと思いますが、においがしないとか、きれいにしておくということが大変重要なことでもありますので、地域住民の方に努力をしていただいて、ごみの集積所をきれいに使っていただくということで考えておまして、特別な対策というのは環境課のほうでは今のところ考えていません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今のカラスネットというのですか、黄色のネットなのですけれども、場所によって全然利用方法というか、使用方法が違うように思えるのです。ワイヤーとかでカラスの侵入を防ぐようにしっかりとされているところもあれば、ただ単にごみの上にかけているだけのところもあって、そんなようなところというのはやはりカラスが侵入して、ごみを引っ張り出しているように思うのですけれども、そのようなこのネットをこういうふうに使ってくれというふうな指導というのは、お渡しする段階とかで町のほうで指導されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境課、長谷川です。お答えします。

基本的には、カラスネット、1枚のカラスネットの大きさというのは決まっているものですから、それでも若干足りないとかいう部分に関しては、やっぱりカラスにめくられたりとか、いろいろなことが発生しますので、そういうところについては余分に渡して、大きなカラスネットで保護してもらおうというような対策を今行っているところであります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） どういうふうにしたら、カラスも先ほどからお話に出ているように、賢いので、人間がこうすればカラスはその上をとるか、中のごみをどうやって取ろうかと考えるのでしょうか、やはりちょっと今のままだと道路がとっ散らかっているとか、散らかってすごい状態だと思うので、ネットを渡すのはいいのですけれども、そのネットをどういうふうに扱うか、担当課のほうでも1度検証ではないですけれども、調べていただいて、よりいい対策というのをとっていただければというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

99、100ページの先ほどの焼却灰のほうの最終処分の方なのですけれども、環境課長の答弁で、水銀等の有害物質については調査をしているのでということで、その調査によっては微量は排出しているけれども、影響のある数値ではないというようなお答えでしたけれども、その資料を議会のほうに提示してもらおうということはできますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

ちょっと検討させていただきたいと思います。何か別に出して悪いとか、そういう資料では別になんとも思っておりますので。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それは、ふじみ野と一緒に支出としてやっているわけですので、公表できるものですから、ぜひそうしてください。

次に、101と102ページの委託料の中の最終処分場の水質分析業務委託料262万4,400円ということで、これは実際には清掃工場のほうは運転していませんので、この辺について支出、このまま続けていくのかどうかということで、その辺はどのような検討を。全員協議会では、今業者のほうとも話をしながらということで計画は進めていますけれども、その辺の進捗状況等も含めて、担当課としてはこの辺どのように考えているか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

この最終処分場水質分析につきましては、清掃工場自体は稼働を停止したのですが、最終処分場自体はま



だ廃止となっております。これを廃止とするためには、今やっております水質分析、それ以外の幾つかの項目がありまして、それらを2年間継続して、問題ない数値をクリアしないと廃止することができない状態でございます。廃止されていない以上は、この水質分析のモニタリングは継続していくということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

その継続をしていくのに、その検討をしていかなければならない時期に私は来ているというふうに前から言っているのです。ですから、その辺の検討について、もう少し財務課と一緒に検討されていると思うので、その辺のどのような検討までいっているのか、それとも今の担当課の話ですと、担当課は余り検討されないで、財務課のほうだけが検討しているというふうに捉えられるのですけれども、その辺はどういうふうに今後していく予定なのか、その辺についてももう一度お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境課、長谷川です。お答えします。

今委員おっしゃったとおり、財務課とともに私もその委員の中に入って検討させていただいているところであります。さまざまその検討する課題の中でクリアしなければいけない問題というのが多々ありますので、その辺について今県とお話をさせていただいて、順次問題について解決をできるように進めているところであります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 大変な金額がかかりますので、検討も大変だと思いますけれども、これが例えばあと5年、6年続くということではなくて、3年とか、そういった期間でこのところの検討はどのようにしていくか、結論はいつごろ出すような感じで進めているのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境課、長谷川です。

委員おっしゃるとおりで、5年も6年もかけてというわけにはいきませんので、なるべく早く検討のほうは終わらせていただきたいとは思っております。その中において、さまざま課題が出てまいった場合には、県との話し合いの中でその問題をどういうふうクリアしていくかというのを若干調整を今させていただいているところですので、かといってすぐにできるという問題がないこともないので、しっかりとその辺県と打ち合わせをさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項2清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時16分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午前 11 時 17 分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、決算書101ページから102ページ、款 5 労働費、項 1 労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

節 1 の報酬102万の内職相談員の件なのですが、成果説明書の40ページになりますが、内職の相談あっせんを行うとともに、事業所開拓を行い、町民福祉の増進を努めたとございまして、相談件数が262件、あっせん率26.67%であります。この件数で言うと大体70件ぐらいかなと思いますけれども、その70件余りの件数があっせんされて、内職を受けられたということになりますが、このあっせんの状況を少し教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

実際のあっせん件数に関しては16件でございます。内容につきましては、手芸とか縫製、あと紙の加工とかケース等の加工、そういった仕事につながりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） では、相談に来られた方が262件のうち、商談というか、あっせんされた件数が16件ということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

最終的に職につながった件数におきましては、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） では、つながった方はすごくいいのですけれども、なかなか相談に来られて、あっせんできなかったというような、つながらなかった理由等を教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

確かに相談件数に比べて、実際にあっせんというか、仕事につながる件数は少ない状況でございます。どうしてかといいますと、まずなかなか相談者が来まして、いざ内職の仕事はどういうことかということの内職相談員さんと話しますと、やはり思ったよりも厳しいということと、あと収入がさほど稼げないということと、あと今内職の仕事をするに当たりまして、内職を請け負う方が事業所に物をとりに行ったりすることが多いのです。そうすると、まず車で事業所に行って、仕事を持ち帰って、またおさめるような形になりますので、そうすると車がなかったりとか、あと小さいお子さんとかを抱えたりしていると、なかなかそう

いう状況だと仕事がもらえなかったりとか、あと例えば事業所自体が運搬で車を取りに行ったりする事業所さんもあるのですけれども、その際も道路状況でご自宅の前が狭かったりとか、マンションだとなかなか上まで物を取りに行ったりするのが大変だったりとか、そういった条件の人に対してはなかなか職につながらなかったりとか、そういったもろもろのことがありまして、実際職につながる方は少ないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。よくわかっています。

実際に職をとりに行く単価と持って来ていただく単価が違うのがあって、できればとりに行ったほうが高い単価になっているのもわかりますし、この相談に来られる方々はご年配の方が多いのか、また小さいお子様をお持ちの方が多いのか、どちらのほうが割合的に多いでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

昨年度の年代別の数字を今ありますので、お答えします。10代の方はゼロ、20代の方が6人、30代の方が10人、40代の方が5人、60代の方が4人、70代の方が3人ということですので、特に年代的に昨年に関してはこの年代が多かったとか、そういうのはなかった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。細田です。

こちらの企業開拓訪問事業所数38社とございますが、こちらは開拓をされた、あっせんが成立された件数なのでしょうか、それとも町で担当の方が開拓をされていて、合計の会社数なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

内職相談員の方が毎週木曜日の午後に事業所開拓ということで会社さんを回って、内職の仕事を受けることができるといった件数ですので、では実際にそこに内職の仕事を求めた方がつながっているかどうかは別にしまして、事業所さんがいいですよと、仕事ありますよといったような件数でございます。それが、町内に関しては10社、町外にいたしましては28社、合計38社でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節19負担金、補助及び交付金で伺いたいと思います。まず、未執行になった部分の所沢労働基準協会について伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

3万円の不用額なのですが、所沢労働基準協会の3万円の負担金なのですが、労働基準協会のほうから組

織の変更があったということで、交付金の必要がない旨の申し出がありました。内容を確認いたしましたところ、公益法人制度の改革により所沢労働基準協会が、それまで任意団体だったのですが、そこから一般社団法人へと変更になりまして、経理的に負担金は必要ないということの説明を受けました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

では、続いて入間東部地区労働行政担当課事務連絡会ということで、これは正式名称を書きいただきまして、ありがとうございます。これについて、いろいろ予算のときに話をしたと思いますが、4万円の使い道をまず伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

当初のときも委員からのご指摘がありまして、負担金見直しの話がありました。それで、29年度の負担金の内訳でございます。三芳町とふじみ野市、富士見市の2市1町で労働関係を広域で行っているわけですが、内容としましては内職相談員の、先ほど申し上げました内職相談員の合同研修であったりとか、あとは年1回の障害者就職面接会とかあるのですけれども、そこでの費用ですとか、あと相談員さんがいろいろ合同で、2市1町で合同で求人開拓とかに行くのですけれども、そういった費用とか、あとは研修費用とか、そういった費用に負担金が使われている状況です。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その研修費用で、3月でしたでしょうか、平成29年度。行われたと思うのですが、その効果について伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員おっしゃっているのは、マナー講習会。それは、結局29年度としましては人数が集まらず、開催はされなかったという状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年度は開催をしなかったということは、その分の予算は余ったのですか。余ったということはないのかな。ただ、30年度はもう実施をしたと思うのです、同じ内容で。この辺どうなのかなと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

未開催ということで繰り越ししまして、30年度に実施しました。当初のときに委員からもその辺についていろいろとご意見はいただきました。費用としては繰り越しになったのですが、どうしてもふじみ野市、もともと29年度は幹事市がふじみ野市だったのですけれども、ふじみ野市の意向でどうしてもこの事業は行いたいということで、30年度に開催しました。そういった状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにマナーマップ講座ということで、ワインの頼み方とか、ナイフ、フォークの使い方というのがどうしてこれに結びつくのか、よくわからないのです。ただ、そういうこともあって、29年度未開催というのもあったと思います。実際ほかにはいろいろ重要なこともやっていると思うので、むしろこの地域にどう労働力を呼び込むか、確保するか、あと雇用の創出をするのかというところで、そういう使い方をしていただきたいのですけれども。そちらでのご検討を再度お願いしたいと思うのです。これについていかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、30年度、今年度につきましては三芳町が幹事ですので、こちらの市の事業の意向が強く出せますので、おっしゃるとおり、労働行政にかかわる内容につきましてこの負担金等を有効に使っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、101ページから108ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 105、106ページ、節19負担金、補助及び交付金の補助金、6次産業プラス支援事業ということで、予算が15万円でしたけれども、決算として11万6,223円ということで、この内容についてまず伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

1件につき5万円を限度額としまして、3件分の予算としまして15万円の予算をとっております。昨年、3件補助のほうをいたしまして、うち2件が満額の5万円で、うち1件が満額までいかない金額ということで、この金額になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その内容について伺いたいのですが、まず平成29年度当初予算の事業概要では、農業を地域資源として捉え、加工品の開発だけではなくて、都市交流と観光、教育、自然環境とさまざまな要素を農業にプラスして、積極的な農業の取り組みを支援するというのが当初予算での概要説明でした。今回決算での事業概要の説明を見ると、農業の生産の向上や地域の活性化を図るため、農産物を活用した加工品の研究開発など、6次産業化の取り組みを行ったとなっていて、大きく当初と決算の事業概要説明が変わっていると思うのですけれども、これについてご説明をいただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。ちょっとニュアンスが変わってしまって申しわけないのですが、当初6次産業化ということで限定して事業を発足したところがございますが、当初というか、最初のときなのですが。そのとき、なかなか6次産業化というのはハードルが高くて、リスクも伴いますので、なかなか手を挙げていただけないという背景がありまして、それを何とか使いやすいものにしたいというところで事務局のほうで考えまして、観光ですとか、もうちょっと限度額も5万円にして、簡単な形で使っていただくような形で持っていこうと思って、そういった形でこのような6次産業プラス支援事業という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが当初予算では、だから単に開発だけではなくて、観光とか教育とか、そっちに広げたわけですが。ところが、決算だと逆に狭まったと思うのですよ、この説明ですと。あくまで農産物を活用した加工品の研究開発などということで限定していると思うのです。観光、教育、自然環境等という話がなくなったのが、なぜあえてこういうことになったのか、なぜ年度途中でこうなるのかについて聞きたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

済みません。これに関しては、多分決算のほうでちょっと精査が足らなかったのだと思うのです。突き合わせがちょっと足らなかったのかなと思います。事業内容としては、当初予算の中とは全然変わっておりません。要綱等も定めていますので、事業内容の範囲というのは全然変わっておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは、精査するまでもなく、同じのを載っければいいだけだと思うのですね、同じ事業であれば。あえてこうやって書いたということは違うのではないかと思うのですが、ではなぜ変えたのですか、わざわざ。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

先ほど申しあげました当初のときそのままというか、決算の場合は余り変えずに、そのまま引き継いでしまったというのが現状だと思います。今後直していきたいと思っております。申しわけありません。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私が言っているのは逆なのです。同じであれば、同じ事業だというのは理解するのですが、説明が違うのであれば、タイトルだけ一緒で、中身が違うのではないかと思うのです。わざわざ変えているわけですね。それがなぜなのか。実際やっていく中で、やった内容と合わせたからこういうふうになったのだったらまだわかるのですが、そうではなくて、なぜ変えたのかというところで知りたいのです。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。変えなかったというのが正直なところで、予算のときにはそれなりに説明書きを変えたのですけれども、決算のほうではいま一つ変えられなかったというのが現状で、本来であれば直すべきだったと  
思っております、委員ご指摘のとおり。今回は直したいと思っております。申しわけないです。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。多分言っていることと答弁が合っていないと思うのです。

では、これはあくまで表記の問題なので、それは後で話をしたいと思うのですが、今回3件あって、2件  
が満額5万円、もう一件が1万幾ら、1万6,223円ですか、ということですが、この3件についてどうい  
った開発というか、加工品の開発等が行われたのか、あとその他広げた部分でどういう効果、成果があつたの  
かを伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

まず、1件目としまして、麦を活用した加工の加工品の開発が1件目でございます。内容としましては、  
押し麦と麦茶のこちら6次化の開発ということでございます。2件目としましては、三芳産そば及び野菜を  
使ったメニューの提供ということで、近隣のおそば屋さん等で三芳産のそば粉を使ったおそばを提供してい  
るものなのですが、スタンプラリー等も14店舗で開催しまして、地場産の農産物のPR、ブランド化を進め  
るためのPRを推進するというので、こちらのほうはなっております。

最後の1件ですが、こちらは農業センターを使用しまして、開催場所といたしましてマルシェのほうを昨  
年開催しました。それに対して、生産者ですとか加工業者、消費者の交流を深め、地域の野菜、加工品のP  
R活動を行い、地域の活性化を図ったというものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その3つに対して三芳町はどのようなかわり、PR等も含めてされたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

1件目としましては、6次化ということで新たに商品のほうを開発して、地域の活性化につながって、6  
次化の商品開発によって地域の地場産業の推進につながっていると考えております。三芳産のそば及び野菜  
を使った、こちらの町内含めて近隣の14店舗でスタンプラリー等を行ったという事業につきましては、三芳  
産のそばを使うことによって、三芳のそばのほうのPRをするとともに、ブランド化のほうの推進をしてい  
ただいている、できたということでございます。マルシェにつきましては、地元の生産者の方ですとか、あ  
と先ほどもちょっとお話ししましたとおり、加工業者、あと消費者の方、結構町内以外の方もかなりの人数  
来ているということですので、交流を深めながら、地域の野菜、加工品を含めてPRを行うことによって、  
その地域の活性化につながっているものと考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それで、各農家の方が6次化ということで取り組みをされていることはわかるのですが、例えば成果物に対して三芳町がどれだけPRをしているのかというところで、そのかわり方として、とり合えずPRはスタンプラリーと、あとマルシェについてはよくわかるのですが、例えば麦と麦茶ですか、その成果物ができ上がったというのを私自身はよく知らないのです。申しわけないのですが、それをどうやって住民にPRしていくのかというのは、それは町もかわりとしてやっていいと思うのです。

例えば一つとして、これまで6次産業化した商品とかがあれば、それがふるさと納税の返礼品に入ったりとか、そういったことでいろいろ広がりというのがつかれると思うのですが、例えば今言ったとおり、6次産業化できた商品化されたものが、そういったふるさと納税とかの返礼品とかに入っていると、どれくらいあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

6次産業化の返礼品につきましては、三芳野菜の詰め合わせセット等が該当するかと思います。また、6次産業、最初の押し麦等の関係なのですが、最初にとっかかりとしてつくってもらうのにちょっと補助が必要だということで補助をします。その後、それを軌道に乗させるためには、これからPRが必要になっていくのかなとは、委員おっしゃるとおり、思っております。その辺はホームページとかSNSで順次6次産業化されたものについては、それが継続できるようにまちのほうで応援していきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1つ、今単純に疑問に思ったのが、三芳野菜の詰め合わせセットは加工品なのですか。何かを加工して、2次と3次やって6次になるということが6次産業だと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。間違えました。訂正します。6次産業化ではありません。失礼しました。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、そういった町の取り組みも、言葉は悪いですが、中途半端なのです。とっかかりだけやって、後はもう面倒見ない。であれば、やっぱり不安になって、ではやらないほうがいいのではないのとなってしまうので、であれば三芳町がいろいろPRしていく中で、もっとできることはいっぱいありますね。それがやっていないので、全然プラスになっていないと思うのです。見た感じで。私自身も知らないというのは、私自身の情報の収集力が悪いというのもあるかと思うのですが、PRも悪いと思います。なので、ここら辺をもっと変えていかないと、これをもって広がりはないと思います。ただ単に補助しておしまい、単年度でおしまいでは意味がないので、この辺の使い方をもうちょっと考えていただきたいのと、あとスタンプラリーについても生産者がそばを打ってつくって提供しているわけではないと思うので、これが本



当に6次産業の一つなのとってしまうのです。

あと、スタンプラリーをやっていた中で、三芳そばを食べなくても、例えばカツ丼を食べてもスタンプをもらえてしまうわけですね、今。そうすると、この趣旨として合わないのではないのというところで、もっと的確なやり方というのを考えていただかないといけないのではないかと思うのです。三芳町のかかわり方をもう少し考えていただきたいと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、6次産業でできた製品、物がふるさと納税につながっているかとか、PRの面についてまだまだ不十分であると思います。スタンプラリーにおきましては、三芳産の6次産業かどうかというお話も今あったのですけれども、我々の認識としては、あくまでもそばを食べたスタンプ押しであるという認識なのですけれども、ほかのカツ丼とか食べて押ししているという認識はちょっとなかったのですけれども、その辺もちょっとお店さんはお店さんで、ついそういうことをやってしまったようなお店さんもしあったとすれば、その辺はきちっとやっていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も6次産業化のところで聞きたかったのですが、今回このように予算に比べ執行率が少なかったということで、今後ですけれども、その予算、執行率に合わせて予算を縮小するのか、それともやはりPRが少なかったということで、もっと応募してくれる方をふやす方向で検討するのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今ご質問のあったことなのですけれども、今後PRもしていきながら、予算のほうは維持の方向で考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 維持ということでしたけれども、やはり町内事業者を応援して、食の地産地消でありますとか、町でお金が回るような仕組みでもあると思いますので、これはぜひもっと進めて、むしろ拡大の方向で進めていただければと思いますし、菊地委員おっしゃったように、私自身も余りよくその内容についてわかっていませんでした。そこら辺もPR、ちゃんと町として応援していけば、さらにこの効果が広がっていくのではないかと思います。

次の質問に入らせていただきます。同じところの同じ19の負担金、補助及び交付金なのですけれども、その6次産業のちょっと上のところで生分解性フィルム推進事業というのがあります。これにつきましてはほぼ予算どおりなのですけれども、これを補助を受けられた件数、まずお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

件数としましては、31件でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

31件ということですが、金額的にはやはり上限とかそういうのはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

1件当たりの上限、補助の上限ということではなくて。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

31件受けられたということなのですから、全て生分解性フィルムを購入した、その金額が全て補助されたわけではないのかなと。1件当たり上限は幾らとかと限度額があるのかなというふうに認識したので、お伺いしました。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

失礼いたしました。1件当たりの上限という金額はございません。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、31件申請されて、全て要するに希望者が全員補助を受けられたということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

町としまして、このような生分解性フィルムの推進をしているところなのですから、満額、上限45万円、予算が決まっておりますので、それぞれ1件ずつの購入金額に対して全て補助できたというわけではございません。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

45万の予算を、希望農家にそれぞれ全額を振り分けたという、そういうことですね。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その補助金の一番下のほうになるのですけれども、農業人材力強化総合支援事業ということで、これ予算のほぼ倍額出ているのですけれども、これまで1件の農家がということだったと思いますけれども、この決算額がふえた理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの農業人材力強化総合支援事業につきましては、その補助を受けていらっしゃる方の前年の所得によって金額のほうが変わってきておまして、28年度より補助の金額がふえているということをおっしゃっていると思うのですが、ですので、その補助を受けている方の前年の所得が少なかったということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 引き続き同じ農家の方1件が補助を受けているけれども、これはあくまで収入に応じての補助額ということなので、ふえたというふうなことだと思います。

なかなか新規就農というのは難しいというお話なのですが、やはり町にとっても三芳町、農業はとても重要な産業なので、新たに農業をやりたいという方はぜひ三芳町に来ていただきたいと思うのですが、今現状では手を挙げた方には補助をしますよというような形なのですが、今後これ新規就農への支援を広げていくとか、そういう考えはございませんでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

新規就農については、やはり三芳町は農業の町でもありますので、常に拡充の方向で考えていかなければいけないと思っております。その中でJ Aと一緒に明日の担い手塾ですとか、そういったところに働きかけまして、新規就農をふやす方向で今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどのそばスタンプラリー、本年度もちょうど庁舎の前にポスターも張ってありますけれども、これを昨年、29年度にこのスタンプラリーに応募して、実際に景品がついていると思うのですが、それに応募された方が何人いらして、どのぐらい景品に対する経費がかかったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

実績なのですが、全部で達成した枚数が101枚ございます。101件です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その101名の方で、実際に景品というのが、何かスタンプラリーをされた方には景品があるのですが、その金額というのはどのぐらいあったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

済みません。まず、先ほど説明不足で申しわけございません。全店クリアした方が15、あと10店クリア、クリアした店によってちょっと違うのですが、10店クリアが15名です。あと、5店クリアした方が26なのですが、それに伴う達成した方のプレゼントなのですが、三芳町の特産のサツマイモとかを差し上げています。ちょっと金額的には出していないのです。金額は、大体お芋であれば5キロですので、

5キロの価格が2,000円から3,000円ぐらいですので、掛ける全店制覇の方であれば15名なので、掛ける15でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。その景品が101名の方に差し上げた、その部分の実際には金額がどこに計上されているのか、ちょっとお伺いしたいと思いました。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

実際この事業は、農と食をつなぐプロジェクトという、ふじみ野市さんと三芳の飲食店が加入しているそば商組合さんがやっていますので、その辺のお金に関しては全部そちらから負担しますので、特に町から補助金が出ているとか、そういったことはございませんので。ただ、町もかかっていることでございますので、今後そういった数字については捕捉するように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、同じこの19負担金、補助及び交付金の一番下の部分ですが、野菜産地強化整備支援事業として79万5,000円が計上されております。これ当初予算にはなかった部分で、補正の部分かなと思いますけれども、埼玉野菜の生産拡大や高品質化に必要な生産施設、また機械の整備に対する補助を実施したということで、県から2分の1の補助金がいただいているのですけれども、この件数と具体的にどういう機械というのを、どういう部分に支援されたのか、ちょっと内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては1件になります。どんなものを、内容ということなのですが、これはネギの調整機でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

答弁を求めます。

観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

済みません。先ほど岩城委員のスタンプラリーの関係で、済みません。ちょっと私、全てお答えしなくて、全店制覇した方は大体2,000円相当のお食事券と富の川越いも5キロなので、これはそれぞれ達成した方が選べるということと、あとスタンプ5個の方は500円のお食事券と、8個の方は1,000円のお食事券ということでございます。申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

105、106ページの補助金のところの農業資材の適正処理推進事業69万9,967円ということで、まずこの申請です。申請件数というのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。  
件数が56件になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

その56件の申請者の全員が補助を受けられたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。  
56名の方全て、補助のほうは受けられております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

自己負担が3分の1、それから農協のほうで3分の1、それから町が3分の1ずつの負担割合となってくると思うのですけれども、そうすると全員受けられた方は自己負担のほうも3分の1というふうに、そして町負担も3分の1というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら、今自己負担というお話だったのですが、予算額70万円に対しまして56件の申請がありました。その56件、先ほどのご質問の補助金とも同じなのですけれども、その70万円を56名、6件で振り分けたといえますか、案分した数字の補助となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 先ほど言ったように、自己負担も3分の1、それから町負担も3分の1ということで、自己負担の決まりどおりだったらいいのですけれども、金額が70万円というふうに決められてしまっているわけです。その範囲内でやるわけですから、ですからその分では3分の1負担が、人数が多ければ、その分70万の範囲内でやるわけですから、自己負担の割合がふえてしまうわけです。町の補助額が3分の1ではなくて、もっと低くなってしまうと思うのです。ですから、70万のそういった限度というのを、そこを最初から予算に計上するのではなくて、やっぱり利用が多かったり、多くの申請の人が対応できるためには、この予算額を最初から決めてしまうのではなくて、大体何年間の実績を見て、どのくらいの人が申請するだろうと、その申請に応じて予算額というのは決めていくべきだと思うのです。その辺は、予算額を多分ふえることになると思うのです。その辺、ちゃんとした3分の1の補助になるための予算額に来年度予算ではそういったことを考えるべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

補助金に関しましては、なかなかどんどん毎年ふやしていくというのが難しい状況ではあります。その中

でこの補助金だけではなくて、この農業関係の補助金全体の中でそれは調整していくべきなのかなと思っております。ただ、予算計上に、料金に関しましてはもちろん件数が多かったものにつきましてはそれなりに多く計上を、要求していきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今その件数に応じて予算化をしていくという方向なので、本当にそう考えていただきたいのです。やっぱり農業予算にしても、全体的な1%ありました。今1%を切っています。やっぱり住民が利用するということがあったら、その利用を受けられるような、そういった体制、要綱が3分の1になっているわけですから、そういった対応をぜひしていただきたいと思います。課長のほうでそれは検討するということがだったので、よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1 農業費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時04分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 休憩前に引き続きまして、審査を続けます。

続いて、107ページから110ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

108ページ、目2 商工業振興費、節8 報償費、観光事業謝礼ということで5万円の計上なのですが、これについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

謝礼の内訳なのですが、観光事業謝礼としましてそば打ち体験、まず事業といたしましてそば打ち体験を行いました。その謝礼といたしまして2万円。それと、ピザづくり教室というのを行いました。その謝礼が2万円と、あとことし紅赤いも120年地域活性化事業謝礼として5万円を支出しました。それと、絵はがきをつくっていただいた方に1万円の謝礼を支出しました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

次の質問と置いていたところて紅赤いも120年記念事業謝礼ということてご説明いただいたのが5万円。予算が15万だだったと思うのですけれども、これについての説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

紅赤いも120年記念事業なのですが、委員おっしゃるとおり、当初15万円の予算計上をさせていただきました。決算で5万円の支出ということで、10万円の不用額が出ました。不用額が出た理由なのですが、当日多福寺の周辺で行った事業なのですが、講師の方にそれぞれ1万円ずつ払って、残り3万円を多福寺さんにその施設を借りたということで、謝礼という形で支出したのですが、当初相場的に多福寺さんの謝礼を10万円程度見込んでいたのですけれども、多福寺さんのご厚意でそんなに要らないよということで、安くしていただきまして、そういった形で不用額が出ました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、残りの3万円の不用額はどうなっていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。申しわけございません。説明不足でした。

15万円のうち支出が5万円で、農業者と、あともう一名の講師の方に1万円ずつ出しましたので、そこに2万円と、多福寺さんのほうに3万円お支払いしていますので、そこで5万の支出がありまして、当初15万でしたので、不用額が10万円ということで、そういった内容でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当初が15万で、謝礼払っているのが5万ですね。なので、今の説明だと合わないと思うのですけれども。

要するに、当初は多福寺さんへ10万円をお支払いしようと思ったけれども、そこまでは要らないので、3万円になったということで、ここで差がまず出たということですね。あと3万円の分の不用額の説明がないのではないかと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 大変失礼しました。説明申し上げます。

講師の方が2名で1万円ずつの支出があったのですけれども、当初は5名ぐらい想定していましたので、人数が少なくなったことによる減でございます。申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

107、108ページなのですが、13委託料の中に落ち葉堆肥農法土壌分析業務委託、この結果が出たと思うのですけれども、結果よりも、どうやってそれを分析した結果を知らせるかとか、そういったほうが大切なと思うのですけれども、そういったことについては現状どのような形で行っているのか、お聞かせいただき

たいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、周知というのも一つしていかなくてはいけないのかなと思ってございます。当初の予定としましては、農業遺産の再申請というのがありましたので、それに向けてのバックデータとしてのものだったのですが、結果は出ておりません。土壌分析に関しては、細かい、いいとか悪いとかというのは出ないのですけれども、データだけなのですが、これは農業者、特に日本農業遺産に認定された後の実践農業者の方にはお知らせしたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

107、108のまずは11の需用費の中、目2の商工業振興費の中の11需用費、日本農業遺産のシールということで説明書の282ページに書いてあるのですけれども、18万3,600円支出されたということで、どんな活用の方法をされたのか、その内容について伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

これは、まずどういったものをつくりましたかといいますと、武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産のほうに昨年認定されました。予算を使いまして、最初パンフレット等をつくる、当初予定ではあったのですけれども、既存のパンフレットが既に1万部ぐらい在庫がありましたので、それが生かせるようにという形で、そのパンフレットの一番表紙の部分に、先ほど申し上げました武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産になりましたというシールを1万部作りまして、張って、アピールするような形で行いました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、下の13委託料の下から2つ目のサツマイモのおいしさ評価業務委託料ということで、こちらのほうも説明書の284ページに記載がありますけれども、内容と、どういった結果だったのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

サツマイモのおいしさ評価業務委託料、こちらが内容としましてはサツマイモを一般的な農法と落ち葉堆肥農法でつくったもので、サンプルで4種類のものにつきまして、まず味覚測定、2番目、テクスチャー測定、3、官能検査、成分分析と4項目の項目に分かれて比べております。細かい内容はちょっと割愛させていただきますが、味覚というのは成分分析ですね、おいしさの成分分析。テクスチャーというのが質感の分析。官能検査というのが、食べて、実際に人間が食べてどのように感じるかという感覚、それと成分分析、ビタミンの関係の成分分析となっております。



結果といたしましては、成分分析については特に両方とも大きな違いは見られなかったのですが、味覚や官能検査、特に官能検査です。実際に人間が食べたときにすごく落ち葉堆肥農法のほうが甘く感じるという結果が出ております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

一般のほうと落ち葉堆肥農法との比較をされたということなのですが、一般というのはどういうものを対象にされたのか、伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。わかりづらくて申しわけないです。一般と申し上げたのは、落ち葉堆肥を入れていない圃場がありましたので、そこでサツマイモをつくっていました。なので、同じ地域で落ち葉堆肥を入れて土壌づくりしたものをつくったサツマイモ、それと化学肥料でつくったサツマイモを比べております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今のこの評価業務委託なのですが、一般と落ち葉掃きと対比して、それでおいしいという部分がわかったと思うのですが、実際に町内の同じ場所だと今おっしゃったのですが、それを町としてというか、その農家さんが実際に出荷する部分というのは全てが落ち葉掃きでやった部分だけなのでしょうか。ちょっとそこをお伺いできれば。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 落ち葉堆肥農法でつくったお芋と、普通の化学肥料でつくったお芋とあって、それは農家が違いますので、それぞれ出荷は別になりますけれども、そういったことでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

芋農家振興会の組合に入っている方がほとんどかなとは思っておりますけれども、そうすると実際に落ち葉掃きでやったお芋の部分で販売する場合に、例えばこれは日本農業遺産で、よくそういうチラシも先ほどおっしゃったとおり、パンフレットにそういうシールも張って、一緒に箱詰めで出荷するというか、結構そういうのをこちらでお願いするとやっただいているのですが、そういうふうな比べというのは、きちっとそこは町で把握しているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

落ち葉堆肥農法につきましては、日本農業遺産を認定されていますので、協議会の中で認定シールをつくりまして、もちろん農業者、人を実践農業者として認定しております。その方にシールを渡して、落ち葉堆肥農法でつくっていただいた野菜についてはそれをつけていただくということで差別化を図っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。

次、109、110ページでございますけれども、19のこれは補助金の中で、今回29年度で安心安全ネットワークきずな800万、これは補正予算で上がってきたと思っておりますけれども、まずこの内容と効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

この800万の補助金なのですが、内容につきましては委員おっしゃるとおり、6号補正で三芳町内にありますFMラジオ局への補助金でございます。産、学、金、官の連携によりまして、地域の資源と資金を活用して、地域密着型の企業支援をするためというところでございます。内容につきましては、そのラジオ局さんが行う事業としまして、例えば地元の大学と連携してラジオのCMをつくったりとか、そういった事業を行うということと、あと地域の住民、商店、企業、農家等の地域の素材等をうまく組み合わせまして、ラジオのコンテンツをつくりまして、新たな価値を創造するとか、あと防災の観点から地域で発生した事件、事故等を迅速に提供するような事業を行っています。

効果といたしましては、そのことによりまして地域の安全安心の情報がラジオを通じて三芳町の聞いていただいている方に提供されたりとか、あとはこの事業に対しまして地域の活性化ということも入っていますので、雇用の創設ということで、この事業を行ったことによりまして例えばラジオ局さんも新たな雇用の確保にもつながりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このFMラジオさんを使って、やはり防災とかこれから非常に大事になってくるのかなと思います。今回の北海道の地震のときでも、やはり連携というのが非常に電気が通らないと大変な部分もありますので、やはりこちら辺、また周知というのをしっかりやっていただければなとも思っていますが、今具体的にはどういう周知をこれはされているのか、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ラジオ局さんの周知といいますと、今町の公用車のほうにドアのサイドの部分に発するFMというマグネットというか、シールで張りつけているのですけれども、そういったことでラジオ局さんの存在というか、そういったことを町としては周知を行っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。先ほどのサツマイモのおいしさ評価の件で、追加でちょっと確認させていただきたいのですけれども、今回落ち葉堆肥農法のほうが官能とかテクスチャーというのですか、そちらのほうで優秀だった

ということで結論が出たということなのですからけれども、そちらのほうの成果分析結果をどこかで公開したりとか、例えばこちらのほうがおいしいので、販売促進につなげたりとか、そういったような具体的な取り組みに関してはされているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 先ほどほかの委員からも出ました周知方法ということで、それをつくられているのは日本農業遺産に認定されて、実践農業者として認められた方ということになりますので、その方に先ほどの土壌調査の分析結果とこのサツマイモに限定して調査したのですけれども、この内容、いいところがたくさん出ましたので、おいしいという結果が出ていますので、それはその実践農業者に向けて今後周知していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。実践農業者の方に通知をされていくということですね、わかりました。

それから、同じ目なのですからけれども、109、110ページで19の負担金、補助及び交付金の中にあります補助金で、商店街の街路灯の共同施設費ということで、28年度決算に比べると5万円ほど高くなっているのですけれども、何か理由があったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

電気代が値上げというか、そういった内容でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところで107、108の先ほどから出たサツマイモのおいしさ評価ですか、これは評価されている方はどなたなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

評価方法が、味覚測定、テクスチャー測定、官能検査、成分分析ということになりまして、一般社団法人おいしさの科学研究所というところに委託してございます。主に機械による試験という形になっておりますが、官能検査におきましては男性6名、女性4名におきまして10名、27歳から79歳の方、さまざまな年代、性別の方に食べてもらってという形で結果を出しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

客観性を求めるということで外部に出されたと思うのです。その結果が、落ち葉堆肥をやっている農家さんに通知というか、知らせる。まるつきり自己満足的な話で、そういういい結果が出たのだったら、要するにアピールすべき話ではないかと。本当はそういう話であるから町費を使うというのはわかるのですけれど

も、単に農家さんに知らせるだけだったら農家組合の方にやっていただければいいだけの話だと思うのです。なぜそういう限定をできてしまっているのか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

落ち葉堆肥農法をやっている農家さんということで、実践農業者にお知らせをまずさせていただきたいというところがございます。それで、その実践農業者につきまして、先ほどこちょっとお話出たのですけれども、実践農業者になりますと落ち葉堆肥農法のシールとのぼり旗を配っております。そのシールを使って、まず落ち葉堆肥農法を使った実践農業者の方がアピールしていただきたいなというのがあります。もちろん町全体にそれを周知していくのもいいのかと思いますが、まずは最初に実践農業者にお知らせしたいなという思いで答弁しています。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） まず、実践されている方は、そこはわかります。ただ、公費でやっている限りにおいては、その方たちに知らせるのは全然問題ないですよ。知らせるなどと言っているのではなくて、町費で使っている限りは、もっと広くアピールするためにやるべきだと思うのです。そこがまずはということではありますが、その先がないので、その先もうちょっとアピールすべきだと思うのですが、何か手だて考えていらっしゃいますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

まずは、当事者でございます実践農業者のほうにお知らせしたいと思います。その後アピールをできるように、販路拡大というのが一番、それで農家さんのほうにもうけが入るのが一番いいのかなと思っていますので、その辺は順次アピールしていきたいと思っています。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、109、110ページの先ほど出ました安心安全ネットワークきずなののですが、これは決算書は手に入れているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

国の補助金が一旦入で町に入ってきました、町の補助金として支出しておりますので、町の補助金要綱に従って補助金を支出しましたので、決算等の書類は提出していただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとかかっている方にお伺いしたところ、非常に今厳しいと、予算的というか、金額面で。ということを知っていますが、そういった情報はつかんでいらっしゃいますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 直接ラジオ局さんのほうからそういったことは聞いておりません。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） せっかく立ち上がったので、ある程度その辺の情報もきちっと把握して、やはり町としてやるということに決めているのであれば、実情町ができる範囲で、もちろん範囲ですが、やるべきだと思うのですが、そういうお考えは今のところないと。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、観光にかかわらず、地域の防災とか、あとラジオ局さんの活動が地域の活性化にもつながることになりますので、町全体として今後いろんな面で深く相互にかかわってくると思いますので、そういったことについてもう少し考えていく必要があると思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の山口委員の質問の部分なのですが、この800万という決算、これ一過性のものなのか、平成30年度の予算まで私見ていないので、よくわからないのですが、継続的なものがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

この事業につきましては、ローカル10,000プロジェクトという国策の事業でございます。基本的には、国としては今企業というか、会社がどんどんなくなったりとかしていますので、恐らく新しい企業を立ち上げて、地域の活性化につなげたいという考えの国策であると思いますが、今回に関しては既存のラジオ局さんがあって、その中で新たに学生さんとかコラボして事業を展開していくということで認められて、補助金がおりましたと思うのですが、次年度以降継続があるかといいますと、どちらかと言えば新規性の強い補助金、交付金でございますので、今年度限り、29年度限りと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それと、これも先ほど岩城委員のほうから質問があった部分ですが、周知のところで公用車に発するFM、ラッピングしています。私もよく見かけるのですが、あれは周知ということなので、町のほうで周知目的でラッピングしているのか、それとも広告料をFMラジオのほうでいただいているのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、広告を目的としたラッピングでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

広告を目的ということなので、金額をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 追って確認させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどそちらは答弁ということですね。わかりました。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、別の質問に移らせていただきますが、これも先ほどから出ているサツマイモのところですが、107、108ページの委託料一番下のところですが、落ち葉堆肥農法の紹介映像制作ということなのですが、この映像をつくった目的、そしてどのように活用されているのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

落ち葉堆肥農法の紹介映像なのですが、世界農業遺産、日本農業遺産に申請するに当たりまして、その農法を皆さんに知らせたいと。どういったものが落ち葉堆肥農法なのかというのを簡単にまとめたビデオをつくりまして、今YouTube、協議会のほうにホームページのほうが立ち上がっております。世界農業遺産の推進協議会の。そちらのホームページにも張りつけて、落ち葉堆肥農法を広く紹介するためにつくったVTRでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

協議会のほうのホームページということで、誰でも見れるのかなとは思いますが、せっかくつくったのですから、町のPRとしても使えないのかなとも思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

これとは別に、同じコンテンツを使いまして、既に学校のほうには配らせていただいているのですが、もうちょっと長い15分だったかな、15分間のDVDを作成しました。同じコンテンツでつくられて、授業でも使えるようにということで、ちょっとアピールのほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

保留となっている答弁を求められているので、許可します。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

先ほど本名委員からのご質問なのですが、きずなさんからお支払いしていただいているのは、年額で9万円でございます。月額2,500円掛ける12カ月、これの3台分でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、答弁を許可します。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 済みません。先ほどサツマイモのおいしさの科学研究所の評価の関係でちょっと補足がございます。

このサツマイモのおいしさに関して評価をしたのは、もう一つ、日本農業遺産の取り組み、こちらをしっかりやっていきまして、その中でプラス、これから世界農業遺産の申請に向けて、またデータベースとして持っていきたいなと思っております。追加させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今同じで107、108のサツマイモのおいしさ評価業務委託料のところなのですが、これは化学肥料、それから落ち葉堆肥で加工して、両方とも町内の農家の方ということでよろしいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

町内の圃場で、実際落ち葉堆肥農法をされているのは町内の方。一般の化学肥料でつくられているのは、実は町外の農業者です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） わかりました。

同じ町内だと片方だけいいということで、それだと非常に発表するのも困ると思ったものですから、一つは町外ということで。落ち葉掃きというのはおいしさもありますし、それから土壌のためにもいいのです。化学肥料をずっと使っていると土がかたくなっていきますし、味もやっぱりそんなにおいしさはないので、やっぱりこの落ち葉掃きというのはすばらしいものなので、ぜひこれに対して過去にはこの落ち葉掃きをしていくために補助があったのです。今はもう要綱もそのままあるかもしれないのですが、実績としてはここ何年かゼロなのです。ぜひ農家組合の方々にその落ち葉掃きをしているところについて、道具なんかに補助をつけてほしいという、そういった依頼もあるかもしれないので、農家組合でそういった落ち葉掃きに対しての補助というものをどういうふうに望んでいるか、そういったことも私は聞いていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

農家組合に関しましては、連絡協議会のほうで総会等を何度か年内に行わせていただいております。その中で逐次要望を聞きながら、農家組合との要望と乖離がないような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に今言ったように、落ち葉掃きの堆肥というのはすばらしいということは皆さんわかっているわけで、それを継続していくには、やっぱり農家の人数も必要なのです。やっぱり少人数ではなかなか落ち葉掃きまでできないのです。ですから、そういった継続していくために、今言ったように、農家の方々にどうしたらそういった継続ができるか、そういった声を直接町のほうも聞いていって

ただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ご意見ということですね。

ほかにございますか。

済みません。私のほうから今上がった点で1点お願いしたいのですけれども、このサツマイモのおいしさ評価業務委託ということで、落ち葉堆肥農法でつくったものと、あと普通の化学肥料を使ったものと比べたということなのですが、農産物でつくる過程で当然堆肥もありますし、消毒等の農薬もありますし、といったところで、どうも聞いていると周りの方も落ち葉堆肥農法イコール無農薬、無化学肥料というような認識を持っている方が多いのかなと思うのですが、そこのところだけは誤解を受けると、現実はどうなっているのでしょうか。一切農薬等や化学肥料は使っていないということでもよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

現実的には絶対にということはありません。やっぱり土壌をつくる上では落ち葉堆肥だけでは足りない部分もあるのかもしれませんが、ましていっばい圃場を持っている方であれば、そこを回しながら、土をつくりながら、休ませながらということではできるかもしれませんが、そうでない方もいらっしゃいます。だから、その辺は農家個々の事情によるところも多いかと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1 商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時45分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 1時46分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、決算書109ページから112ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

人件費に絡むので、ここでお伺いしたいのですが、今所有者不明土地とかいろいろ問題になっていると思います。その件で、町で所有者が不明ですとか、あとはもしくは相続とかで権利者が多数であったり、遠方であったりして、事業が交渉するとか、着手に影響があったという事例、この土木費の中にあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

今のところ道路に関してはございません。



以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ほかは大丈夫ですか。こういったことで、まだ三芳町には影響はないということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

都市計画担当のほうとしますと、都市計画道路の拡幅用地買収等ありますが、今のところはそういったような問題はございません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、111ページから114ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

113、114ページの目1の道路橋梁維持費の中にあります15工事請負費なのですが、流用が770万円、不用額も7,500万円ということで、この辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、橋梁の補修工事の不用額がほとんどなのですが、これはまず当初予算では工事費で5,300万円ほど、ネクスコのほうに負担するところで7,500万円ほど予算をとっていたのですが、これは以前にも説明させていただいたのですが、ネクスコ側との工事費の受託費が折り合いがつかずに、9月の補正でネクスコ側へ負担する予定だった約7,500万円を工事費のほうへ移しまして、1億2,900万円弱で補正をとりまして、11月に入札をかけたところ、不調に終わってしまいました。

そこで、その時点で9月のその議会の中で繰り越し、その時期にもう発注しても繰り越すのがわかっていましたので、そこで繰越明許費もかけたのですが、そこで交付金の関係等との県とのすり合わせの中で、実際交付金の減額等ちょっと打診がありまして、そこで確実に工事ができる部分とすると、桁下工事よりも橋面工事のほうが確実にできる可能性が高いということで、1月に橋面工事のみ約5,300万円ほどで発注しました。そこで、5,000万円超えていましたので、1月の下旬に仮契約、3月の議会で議決をいただきまして、橋面部分のみの契約をさせていただきました。そこで、桁下部分に関しては繰り越した分がそのまま不用額となってしまったところで、約7,500万円がそのまま記載のとおりという形になっています。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

まず1点、確認なのですが、111ページ、112ページで13の委託料の道路台帳作成業務委託料ですが、これ昨年までその次の目の道路新設改良費にあったのですが、こちらに移した理由というのをまずお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

昨年予算のときにもご説明したのですが、道路施設管理台帳の事業として、事業だけで道路台帳を作成するという、そもそもその意味の存在がないだろうと課内で検討しまして、道路施設管理事業のほうに組み込んだということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、これ年々というか、業務委託料のほうが上がってきているのですが、特に28年度から比べると200万円程度ですが、上がっているのですが、その要因を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） これに関しては、水物と言ってはおかしいのですが、開発許可等によって申請される道路の数とか、拡幅等を含めて道路台帳の整備に必要な路線とか面積とかが毎年決まっているわけではなくて、その年によっては減ったりふえたりというのが要因です。ですので、それまでは大体二、三百万円で推移していたと思うのですが、28年度から29年度にかけてはちょっと開発と、あとは本年度の話になりますけれども、過去でちょっと整備されていなかった部分とか、そういうのが見つかったりとかしたので、そういうのも組み込んでいるということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、例えばここで藤久保地域だとか区画整理がかなり終わって、また新設の道路とかかなりついているかと思うのですが、ということはまた30年度もそうですけれども、この金額というのはさらに膨らむ可能性というのはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員のおっしゃるとおりなのですが、区画整理事業に関しては組合のほうに道路台帳の整備に関してはお願いしております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

111、112ページの一番下の14の使用料及び賃借料ですが、作業車借上料として昨年度より60万円増額になっているのですが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらは、例年に比べて雪の除雪のための借上料がふえたのがほとんどの要因です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、次の113ページ、114ページの一番上になります。同じこれも借上料ですけれども、土木倉庫用地等借上料ということで、昨年は全然実績がなかったのですけれども、今回160万3,224円ということで計上されておりますけれども、このことについて教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

この歩道用地借り上げに関しては、昨年度まで歩行者安全事業というのがありまして、借上料は全てその中に組み込まれていたのです。それで、あくまでも歩行者安全等という中で、実際その中には歩道用地の借上料とか、全てその中に入っていて、それも先ほど道路台帳の事業の解体と同じように、この事業として成り立ってはいないだろうということで、分解して、土木倉庫用地とか配管経路の借り上げとかいうものを道路施設管理事業の中に入れたため、金額自体は変わってはいないです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 説明書の300ページで、スマートインターチェンジ利便性向上促進事業の中の13委託料の中からお伺いいたします。

アクセス道路関連設計業務委託料で町道上富69号線交差点詳細設計とあるのですが、これはどのような設計なのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら町道69号線の交差点につきましては、スマートインターチェンジから出てきた取りつけ道路、こちらのほうが既存の幹線14号線までに取りつけるための交差点になりますので、そちらのほうの設計となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 続きまして、その下のほうに行くのですけれども、土地評価業務とあるのですけれども、これがどこの土地の評価業務を行ったのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらの土地評価につきましては、多福寺交差点の土地評価となります。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

続きまして、その下の用地測量物件調査積算業務、こちらはどこのところなのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちら、用地測量物件調査につきましては、JA共販センター前交差点の用地測量、それから上富69号線の測量図等の作成、また多福寺前交差点の物件調査の時点修正等がこちらの業務となります。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

続きまして、樹木伐採業務委託、これはどちらでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらの樹木伐採なのですけれども、セントラル病院前交差点の樹木伐採、それから上富258号線の樹木伐採となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、下に行きまして用地測量物件調査積算業務に関してなのですが、そこは場所はどこなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらの件なのですけれども、JA共販センター前交差点の物件調査、それから幹線14号線の物件調査、上富69号線の交差点の関係の用地測量物件調査となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今の増田委員と同じところで13の委託料なのですけれども、今いろいろとスマートインターチェンジ関連の測量だとか、あと設計の委託料ですか、の質問が出ていましたけれども、これ実際に29年度、予定どおり進んでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらの件、測量等につきましては一応計画どおり進んでいる部分もあるのですけれども、詳細設計等々で修正等も入る場面がありますので、そうした場合はまた戻って修正が必要になったりとか、そういったところで細々した測量は発生している状況になります。ただ、現状でスマートインターチェンジの下り線が最後用地測量等残っていたのですけれども、こちらにつきましても現在着手をしております、9月末をめどに完了する予定で進んでいるところになります。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そんなにおくれもなく進んでいるようなご答弁だったかと思うのですけれども、もしこれ今のところそうすると、当初予算計上されていたとおり、予算のプラス・マイナスというのは発生しないと捉えてよろしい

のでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

現在のところ、当初の考えで概算で組んでしまっていた部分があったのですけれども、そちらと比較すると調査の結果から、規模的にも大きくなってきている部分等もありましたので、その部分、測量が余計に必要な場所というのが明らかになりつつ来ているところになります。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほどの増田委員への答弁を聞いて、例えばこの物件調査なんかも昨年、28年度の答弁とほとんどやっている場所というのは変わらないのかなというふうに思うのです。今現在28年からですか、この測量の予算、費用というのが組み込まれるようになったかと思うのですけれども、実際に今どのくらい、何%ぐらい終わっているのか。大体だと思えるのですけれども、もしお答えできるのであればお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。済みません。

パーセントといいますとちょっと答えづらいものがありますけれども、スマートインター関連で今工事をやっているところは、三芳中学校前の交差点、あとセントラル病院前の交差点を今工事しております。用地取得に関しましては、多福寺の交差点を今町道分に関しましてはほぼ終わるような感じになっております。あと、JA共販センター前につきましては若干おくれていまして、今用地交渉中でございます。

スマートインター本体につきましては、まだ土地評価がネクスコとの調整でまだ終わっていませんので、これから用地取得に向けて契約を進めていくというふうな段階になっております。当初のスマートインターの計画でいきますと、31年3月供用という目標を掲げておりましたが、それと比べるとちょっとおくれ気味ということになっておりまして、公式発表は地区協議会の決を経まして公式発表できることになりまして、現段階ではいつまで延びるかとかいうのはちょっと公表できない状況でございますが、当初計画に比べるとおけているというところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

後でお聞きしようかと思っていたのですけれども、30年度中、一応先ほどもちょっとホームページのほうを確認したのですけれども、30年度中に開通予定というか、目標というふうになっていましたけれども、そこは今後協議を経た上で延びるような説明があるということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。そのとおりでございます。

今どのくらいおけているとか、そういったことはちょっとまだ言えないので、確かに現状を見ていただいて、どなたでもわかるかと思えます。これから用地を取得して工事するというのは、もう全然間に合わないような状況になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

続いて、説明書のほうになるのですけれども、300ページの12の役務費で、手数料のところ不動産鑑定評価ですけれども、これ286万3,512円とあるのですけれども、これ何人に対してなのか、ちょっと伺えますか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

ちょっとこちら、鑑定の考え方なのですけれども、基本的には鑑定には土地評価の部分で鑑定する、その土地評価で定めた標準地といったところを検証する鑑定と、それから対象事業地が5画地以下の場合は直接鑑定といった形で、その画地を直接鑑定するやり方と、またそれまで出していた鑑定評価を年次が超えてしまったせいで時点修正をかけなければいけないといったような形での鑑定評価がございます。

実際今回こちら手数料で対象となっているところは、多福寺交差点の部分等がございますが、こちらにつきましては基本的には土地評価で評価を行っていくのですけれども、そちらに対する検証鑑定であったり、それから県と事業が重なっている部分がありますので、そちらについては個別の調整等も見きわめなければいけないので、直接鑑定といった形になります。実際多福寺の部分で直接鑑定した件数としましては4件という形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどからというか、増田委員の質問の続きですが、説明書の300ページの委託料の最後で、JA共販センター詳細設計の修正業務ということですが、修正が生じた理由をお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

地元説明会でふじみ野市側のほうから、実施計画上では5-85号線に関しましては右折がついていない状況だったのですけれども、地元のほうからぜひつけてほしいということで修正が入ったものでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

地元ということで、ということはふじみ野市の方、もしくはふじみ野市側からの要請ということになるわけですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） それもあります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 先ほどの答弁の中で、今用地取得で交渉中ということですが、その修正設計業務は、これは修正の結果、それで確定し、それに基づいて進めているということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） そのようでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それでは、決算書のほうに戻りますが、113ページ、114ページの目2の道路新設改良費の中で19の負担金、補助及び交付金で予算が執行されずに繰越明許となっております。予算の段階では、ネクスコの受託事業負担金ということで、たしか幹線14号線の歩道橋の一部というような説明であったかと思うのですが、これが執行されずに繰越明許費になった理由の説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら、負担金なのですが、ネクスコのほうに事務を委託して行うものになりますが、こちらの内容が委員さんおっしゃられたとおり、14号線にかかる歩道橋の部分となります。こちらにつきましては、実際28年度の繰越明許費等で詳細設計まで終えて、それから工事着手という運びで考えていたのですが、実際に当初2メートル幅の歩道橋といったところを考えていたのですが、要望等の関係から3メートルは必要ではないかといったところになりまして、その後歩道橋自体の構造を見直すといったところがありました。その結果、当初は橋桁等も必要なく、何とかかけられるのではないかとといったところもあったのですが、構造上、やはりしっかりした橋桁も必要だといったところから、詳細設計のほうが実際29年の繰り越しのほうでやらせていただくといったところで変更させていただいております。現在29年繰り越しをさせていただいて、詳細設計を行っておりますが、ちょっと工事着工までどこまで入れるかわからないのですが、現在そのような状況となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まだ着工まではわからないというようなことでしょうか。2メートル幅を3メートルにということで、当然事業費もふえるかと思うのですが、この繰り越し費だけでは賄えない、新たに予算も発生するのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

やはり構造上の修正等も今踏まえて詳細設計を行っておりますので、その工法等によって事業費が明らかになってくると思いますので、恐らく増大してしまうのかなと考えているところです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

113、114ページで、最初に境界確認等立会謝金ですか、不用額が1万5,680円とあります。この不用額の要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら、境界の確認等の立ち会い謝金につきましては、境界の筆ごとのどこの境界杭が入っているかといったところを地権者さん、関係地権者さんに集まっただき、確認していただくものとなります。29年

度につきましては、幹線14号線の1名とJA共販センターの9名に立ち会いをお願いして、協力いただきました。不用額につきましては、スマートインターの下り線側のほうの境界立ち会いも予定していたのですが、そちらのほうの時期が合わずに延びている状況となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、3カ所予定したところを2カ所は実施したけれども、1カ所のほうは実施できなかったということによろしいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） そのとおりになります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、1カ所下りのほうができなかった理由は、どのような理由でできなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在スマートインターチェンジ下り線のほうなのですけれども、用地測量、物件調査につきましても繰り越しをさせていただいて、今年度実施をしている段階になっております。この業務と並行しまして、立ち会のほうも行う形になりますので、そちらと同時並行という形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

委託料のほうで、道路詳細設計業務委託料として210万6,000円ありますけれども、予算では1,467万1,000円だったと思うのですけれども、この大幅な予算との差の要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村委員、もう一度質疑のほうをお願いします。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

3行目に道路詳細設計業務委託料として210万6,000円があると思うのですけれども、予算と大分差があると思うのですけれども、その減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

29年度の予算では、この町道幹線4号線道路詳細設計業務委託に関しては222万4,800円で計上しております。これは入札の差益ということで210万6,000円ですので、そこまで差が。済みません。11万8,800円の差です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。失礼いたしました。今担当課のほうがおっしゃった金額です。

そして、その次にアクセス道路関連設計業務委託料1,529万3,760円という決算ですけれども、ここは予算よりも増となっておりますけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。



こちら、設計の部分なのですけれども、下り線側の関係で雨水管の処理の関係が課題として上がってまいりました。こちらが道路構造物として街渠になって雨水が流れる大きい排水溝、側溝があるようなイメージなのですけれども、そちらが事業用地にかかるといったところで、ルートを変更しなければいけないといったところで、そのルート変更の計画策定と詳細設計のほうを行わなければいけなくなった関係でふえております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今後も予定よりか、そういった実際やってみて変更しなければならぬ、そういったことというのも今後あり得ると思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

これまでさまざまな調査が詳細設計のほうに取り組む中で、どうしても当初読み切れなかった事情等が確認されてきたところにはなります。それぞれの調査がもう終わる方向に向かっておりますので、今後はこうした形でイレギュラーに取り組まなければいけないものはなくなってくるのではないかと考えているところになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと1点確認させていただきたいのですけれども、先ほどから質疑がありました幹線69号線なのですけれども、これは現状の69号線ではなくて、新しく新69号線をつくっていくための、そのための先ほど言った設計費用というふうに、新しいほうの図面の設計費用ということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

そのとおりになります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この69号線という新しいのについても、今後どこを設計しているか、詳しくはわかりませんが、その部分の変更とか、それから実際には通る部分が今回の設計の中に入っていないければ、そのまま生きるのでしょうか、新しい69号線のところの全部の設計ではないというふうに、一部分の設計というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの件につきましては、69号と14号の取り付け部分の交差点の部分という一部分という形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

再度ですけれども、今言ったように、新69号線の全部ではなくて、その中の一部分の設計を行っているというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

そのとおりになります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

最後の質問なのですけれども、（仮称）三芳バザール賑わい公園構想の調査業務委託料が1,379万1,600円で施工されましたけれども、これは公募型のプロポーザル方式でやったのですけれども、提案された3社で、そのうちの日本工営が受注したわけでありまして、他の2社の公募者名についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。

道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） ちょっと正式名称を確認して、お答えさせていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどの答弁ということによろしいですか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

その3社で実際は競争入札というのはしないで、公募の提出書類だけで1社に判断したわけでありまして、差額が8,400円しかないわけです。こうやって財政が厳しいと言いながら、こういったところの差額というのは本当に少ないわけです。この競争しない理由というのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、総合評価方式を使っていますので、お時間ください。1度確認させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時23分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時35分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 休憩前に引き続き、質疑を続けます。

先ほど保留になっていた答弁を求められていますので、これを許可します。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回の案件につきましては、公募型プロポーザル方式をとってございます。こちらにつきましては、先ほど副委員長さんのご質問なのですが、競争性と、あとどこまで公開できるかというお話になってしまうのです

が、こちらは三芳町プロポーザル方式業者選定実施要綱というのがございます。こちらのほうの第16条、こちらで公表ということが定められてございます。こちらで定められていますのが、業務名、業務内容、企画提案者と特定者です。ここまでは公表することが定められてございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き答弁を認めます。

道路交通課スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

先ほどちょっと正式名をお答えできるかと思って答えてしまったのですが、ちょっと公表事項ではないといったところなので、この場でお答えすることができないということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言ったように、競争もしていない、差額が8,400円しか出ない。それで、これ3社で前大庭総合調整幹は、3社の業者名を答えていると思います。ですから、公表できないということは、議会に対して公表できないということはないというふうに私は捉えて、それで質問をしているのですけれども、議会に対して公表できるというふうに思いますが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、ホームページのほうにも公開してございますが、まずこちらの応募いただいた3社、こちらにおいて当然ながらプロポーザル方式ですので、競争性は保っていると判断してございます。その中で、公表してよろしいというのが16条でも定められてございますので、公開できる内容につきましてはこの要綱に沿って公開しているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ですから、その公募型のプロポーザルで3社あったうち、そのうちの2社は該当しなかったのですけれども、その3社のうちの2社の業者名についても議会のほうに答弁を求めているわけですから、何らそれとは関係なくて答えられるというふうに思っていますが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

繰り返しになってしまうのですが、こちら要綱で定められている以上、業者につきましてはこの要綱に沿って提案、公募をしていただいております。ですので、まずはこちらが公開されて、こちらでプロポのほうは実施してございますので、その他の公開事項につきましては例えば情報公開請求とか、その手の手段をもってお話しいただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから116ページ、項3河川費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページから122ページ、項4都市計画費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

117、118ページで、富士塚土地区画整理組合、それから藤久保第一土地区画整理組合、北松原土地区画整理組合と、それぞれの2億円のところもあればいろいろありますけれども、この区画整理の3カ所で実際に平成29年度の決算の中で、この3カ所において町内業者はどのくらいの割合が受注できたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

3組合の町内業者の受注割合ということなのですが、各組合も事業の完了に向けて工事も少なくなっている状況ではありますが、北松原では1件中1件、藤久保第一では2件中2件、富士塚では10件中3件が町内業者の受注となっております。業務委託を合わせますと、北松原が7件中1件で14.3%、藤久保第一が8件中4件で50%、富士塚が14件中3件で30%の町内業者の受注率となっております。業務委託につきましては、解散に向けての業務となりますので、例えば換地計画作成をしたところで換地処分の業務を行う等の流れがございますので、そのような契約によって町外業者が多くなってしまっているという状況です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、道路工事とか、それから住宅建設とか、そういうものもあると思いますけれども、住宅建設なんか町内の企業が受注できたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

住宅建設につきましては、民間の業者による住宅開発となっておりますので、町の業者が受けられている、町外の業者が受けられているということは把握ができていない状況になります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

前にも言いましたけれども、建設会社が請け負っていますので、町との契約で請け負っていますので、その建設会社が町内の業者の人の発注できるようにとってきていますので、そういった住宅建設も行っていると思うのですね、町から請け負ったところは。それについて、その業者は町内でそういった建設のできる業者に依頼をしてほしいということでは、町としては、請け負った業者がそれを知っているのか知っていないのか、町内業者に依頼をしたのかどうか、その辺は捉え

ていないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

区画整理組合で行う道路工事ですとか雨水管の工事とか、そういうような公共工事に属するような工事につきましても組合が発注しておりますので、その工事に関しましては町の契約の基準に基づいたような形で、町内業者が入れるような形の選定を行えるような形で工事の発注を行っていただくようなお話はしているところがございます。委員さんお話の住宅の関係なのですが、区画整理の事業の性格上、土地はその土地をお持ちの方にお返しをしているところでありますので、その土地活用に基づいた住宅を建設するというところにつきましても、組合でもその発注に関してかかわっておりませんので、その個人の方が開発をするに当たって発注業者を決めていきますので、そういうような形になっている状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

戸田建設が入っていますけれども、そういった建設についてもそういった入っている業者ではなくて、個人の方が発注していくわけなので、戸田建設関連のところには発注するというふうには考えられなくて、その個人の方の自由なので、幾ら町と戸田建設とかかわりがあっても、そこに建設の依頼が行くということはないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 今おっしゃられているのが富士塚の業務代行の関係のお話かと思いますが、業務代行者は当初から決まっております、保留地の買入れをするところというのは野村不動産というところになっておりまして、野村不動産のほうでもう既に開発建築をされている状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時45分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時47分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、決算書121ページから122ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1消防費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

(午後 2時47分)

---

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 3時10分)

---

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、款10教育費の審査に入りますが、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費につきましては、議事の都合により後ほどの審査とさせていただきますので、ご了承願います。

決算書133ページから146ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

137、138ページの目2文化財保護費の中の節14使用料及び賃借料になります。この中で、発掘調査実測支援システム借上料として29万8,728円計上されております。その下のほうにも、また機器の借上料としてあるのですけれども、まずこの発掘調査の場所を教えてくださいと思います。

○委員長(鈴木 淳君) 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長(柳井章宏君) 柳井です。

調査を昨年度実施しましたところは、上富地区にあります中東遺跡が3地点、それから竹間沢地区にあります本村南遺跡が1地点、それから東永久保遺跡、上富になりますけれども、これは立ち会いですが、1地点、それから藤久保南遺跡のところを調査をやっております。それと、やはり同じく東永久保の南で2度目の調査が入っております。それと、三芳唐沢遺跡においても調査を実施しております。

以上でございます。

○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

実際にこの発掘調査をされた人数というのは何名、調査にかかわった方です。募集をされてやられていると思うのですけれども、そこ教えてください。

○委員長(鈴木 淳君) 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長(柳井章宏君) 柳井です。お答えします。

昨年度は、調査のほうの調査協力員という形で雇用していましたが、多少時期によって変動はございますが、12名程度ということになります。

○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。発掘調査の方が12名いらっしゃるということで。

それと、ここで7番目の賃金のほうに入りますのですけれども、臨時職員の賃金等ということで349万3,230円、不用額がこのうち166万1,770円が不用額として出ておりますので、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長(鈴木 淳君) 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長(柳井章宏君) 柳井です。

こちらにつきましては、発掘調査とか試掘の調査、埋文の調査に関しましては、突発的に入ってくるものが非常に多いという性格を持っております。最終的に3月で補正をかけるにしましても、12月、1月の段階ではまだ1月、2月、3月分の賃金等を確保していないと、入ってきたときに調査に対応できないということになってしまいますので、こちらの約160万と、それから重機代もありますけれども、そちらのほうを合わせたのがおよそ3カ月稼働できるぎりぎりのラインということで確保だけはさせていただいております。実際に調査が入らなかった場合には不用額として残させていただいているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、139、140なのですけれども、これは目公民館費の中の13の委託料でございますが、委託料の中のエレベーター保守点検業務委託料が昨年度より約53万円増額になっておりますけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

委員さんのご指摘は、エレベーターの保守点検業務委託なのですが、何点かの業務委託につきまして金額の上下が生じております。これら6つほど項目があると思っておりますが、上下している理由について申し上げます。平成28年度では、中央公民館と給食センターがいずれか1本で契約して、1本で支払いをしているという形態をとっておるものが6項目あったのですが、これを議会での指摘もございまして、より適正な形態に振り分けるということで、費目で給食センターときっちり振り分けたということで、費目によって、先ほどエレベーターについて増額しているのは、給食センターのほうで1本で行っていたなどのものが両方にきっちり振り分けたような形になってございまして、それによりまして増減が生じているということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、給食センターとの仕分けをされたということで、この委託料、全体的に委託料の総額が約69万円ほど増額に全体的にもなっております。プラス・マイナスの部分はございますけれども、そういう要因ということは、それで捉えればよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（伊東正男君） 大きな主な要因についてはご指摘のとおりでございます。そのほかにも細かな理由で契約上の金額の差異があったものもございまして、主な要因としては委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど岩城委員から質問のあった部分ですが、1点だけ確認なのですが、遺跡発掘調査で調査した箇所は全て埋め戻したということなのでしょうか、何らかの保護するような形をとったのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

調査終わりましたらば、現況復旧ということで埋め戻しをするというのが基本になっております。昨年度は全て埋め戻しを行って現況に復旧し、農地であれば農地として、それから開発があるのであれば、またそこから開発が始まるという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

続いて、145ページから152ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

149、150ページ、目3 学校給食費、節8 報償費で1万7,000円の不用額というのが食物アレルギー対応の審議会とか委員会だったと思うのですが、開催しなかったことについて説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

報償費でございますけれども、学校給食の食物アレルギー対応検討委員会の謝礼ということですが、開催しなかったということでございます。理由といたしましては、今まで5回の検討委員会を開催いたしまして、委員会で決定する事項は結論が出たところでございます。この29年度のアレルギー検討委員会の1回分は、アレルギー対応食を実施した場合の検討委員さんの委員への事後報告と、あと国とか県の対応方法が変更があった場合や、また町の児童生徒の対象者の大きな変更があった場合に、その報告をするために1回分、予算計上させていただきました。大きな変更等ございませんでしたので、開催いたしませんでした。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、29年度1回も開催しなかった、その開催する理由がなかったということなのですか、この検討委員さんというのはそのまま持ち送りというか、委員さんそのままずっと続くのですか。どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

検討委員会につきましては、一応2年の任期ということで、昨年11月末に任期は満了となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。



151、152ページになりますけれども、13委託料の中の給食調理業務等委託料、これは1億756万8,000円ということで、今回29年度はプロポーザルで選定をされて、新たにまたやられたと思うのですけれども、この内容といいますか、実際にここの中でアレルギー対応食というのを検討されたかどうか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

昨年度、三芳町の学校給食の調理業務の委託、プロポーザル方式で業者選定の実施要綱に基づきまして業者選定を行いました。選定委員会を選定し、業者から提案書の提出やプレゼンテーションを実施して、評価、基準表により特定をいたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 評価制度に基づいてという部分でされたと思うのですけれども、実際にこの学校給食センターにはアレルギー食の扱う部分もきちっと管理をされている部分だと思うのですが、そのことに対しては話し合いの中とかでそれが検討されたのかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今回のプロポーザルの中では、アレルギーの対応につきましては、町のほうで実施する場合には当然ご協力といいますか、その委託を受けることにはなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。さっきの続きなのですけれども、11月で今までの委員さんは任期満了ということで、新しい委員さんの任命等はしないということなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 現在はしておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

現在はというか、平成29年度で任期満了で委員さんが終わったわけですね。それが今度新しくはしないということで、何でしないのかなというところなのですけれども。今いないで済む話なのかどうかなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

現在この検討委員会で、先ほどもちょっとお話はさせていただきましたけれども、検討委員会で決定していただくことは全部一応決まりましたので、ちょっと待ってください。済みません。対応食の結局三芳町は卵の除去食でいきますという品質、品物の決定ということと、あと配送方法ということと、あとは実施時期、

こちらにつきましては何年から実施するというのではなくて、もし対応食を実施するのであれば、2学期から実施したほうが良いという決定がされました。委員会のほうで決定していただける事項といたしましては全て決まりましたので、こういう形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、これから提供することに対して、委員さんがいないということ自体が良いのかどうかというのが質問だったのですけれども、その前にちょっともう一つ聞きたいのが、29年3月の当初予算審議のときに、29年度予算要求をしたけれども、予算の確保ができなかったというのが現状だと。センターとしては、30年度以降、この対応食提供に向けてこの会議を1度開催したいということで、平成29年度1回となったというところで答弁があるのですけれども、それだと今の話とちょっと違うと思うのですけれども、29年3月の予算審査のときの答弁と今の説明とは違うのではないのでしょうか。この違いについて説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。小沼です。

当初30年度に予定はして、担当といたしましては実施したいということで思っておりましたけれども、町の財政状況でそちらのほうの予算のほうができなかったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

言っていることが、私が言っているのは、29年度で予算がとれなかった。なので、30年度以降に向けて提供できるようにこの会議を1回、29年度中にやりたいということで予算をとったという説明があったのですけれども、予算審査のときに、今の説明だと、それはちょっと違うのではないのでしょうかと聞いているのです。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。小沼です。

そのときに29年はそのようにお答えしたかもしれませんが、現状として今の形になったということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうなると、29年度の予算審査のときの説明は間違いというか、違ってたと。終わってみたら違ったのですよだけで済む話ではないと思うのです。なかったことのように今説明されていますけれども、それはちょっと違うのではないかと思うのですけれども、では、なぜ変わったのかということの説明をいただければ納得もできるかもしれないのですけれども、アレルギー対応食提供に向けて1回は開催をしたいという話があったと思うのです。ところが、できることがないからやめましたという話は、それはないのではないかと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

何度も同じ答えになってしまうのですけれども、検討委員会で検討する事項はその以前で決まっていたということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のところなのですが、そうしますと報酬のところの2万円の不用額、これは一体何なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

報酬の2万円の不用額というのは、学校給食運営委員会と監査委員の報酬の不用額の2万円でありまして、今お話するのは報償費の1万7,000円だと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、29年度の当初においてはアレルギー関係に関する検討委員会というのは一切予定はされていなかったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 報償費で1万7,000円を当初予算計上させていただきましてということです。済みません。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、当初に、29年度の当初予算では開催する予定だからこそ予算計上しているわけですね。それをやめるといふときの今の理由は、やる内容がないからやめましたと。ということは、予算のときから上げる必要もないものですね。何でそれが途中で、最初は上げておいて、途中でやることありませんという話になるのか、よくわからないのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えします。小沼です。

委員ご指摘のとおりなのですけれども、当初の予算で対応食の実行をするに当たっての予算のほうは計上しておりませんでしたけれども、その報償費、検討委員会の1回分は、先ほど申したとおり、そちらのほうの当初はそういう開催、要は開催したときのために一応1回分を計上させていただいたということでございます。ご理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。理解できないので。

要は、やるかやらないかわからないけれども、予算計上していたのか、それとも当初から検討する内容もさっきから終わったとおっしゃっていましたね。だから、やらなかったと。一体どっちなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

検討する内容は終わっていたのですけれども、その後、これからその対応食を進めていく中で、国とか県

等の対応の方針とかも変わる場合等もあるので、そのために1回分をとらせていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、当初の予算審議のときにもそういうご答弁でしたか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） それは、ちょっと私も記憶ないのでけれども、先ほど菊地委員さんのほうから、それについては実施に向けて1回やるのだという答弁をしたということであるのでしょうから、それは私のほうの答弁の仕方がまずかったと思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 答弁の仕方の問題ではなくて、答弁そのものの内容が違いますね。表現の仕方が違っていったという話だったらまだしも、内容そのものが全然違うではないですか。やるつもりはないよと、やるべき内容はありませんか。ただし、国等の方針が変更になったときにやるためにこれを確保しているというのならわかりますよ、当初予算のときに。すごくいいかげんな答弁をされたのではないかなと、もしそれが事実だとすれば。という感じがしてしょうがないので、非常に予算委員会そのものを軽視していると思えないのですね、そういう答弁の仕方ですませてしまうというのは。そこら辺はどういうふうにお考えなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今委員ご指摘のとおり、今後答弁につきましては慎重にいたしますか、答弁をさせていただきたいと思えます。どうも済みませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ149、150ページの体育施設費の中の使用料及び賃借料のトレーニングマシン借上料なのですが、これうる覚えなのです。これたしか韓国船が、その会社が破綻したので、韓国の港に入れなくて、トレーニングマシンを積んでいたのだけれども、おろせないということで、これは28年になると思うのですが、28年度はそういう意味で265万1,000円ですか。それが、29年度において船の荷物を積みかえたのかどうかわかりませんが、とにかくこっちに到着したので、29年度は約520万ぐらい上がっているのですが、ということの解釈でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

答弁を求められておりますので、これを許可します。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（伊東正男君） 申しわけございません。

先ほど岩城委員のご質問に対する答弁で一部修正をさせていただければと思います。公民館費です。公民館費の委託料で、これまで一本化していた委託業務を中央公民館、給食センターにきちっと振り分けを行った項目数なのですが、6項目と申し上げましたが、7項目の誤りでございました。おわびして訂正をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時35分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時36分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、決算書151ページから152ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、153ページから154ページ、款12諸支出金、項2 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 1点だけ質問なのですが、まちづくり基金費の中のこれ積立金ですが、2億1,981万9,000何ぼ。これは、ふるさと納税の関係だと思うのですが、実際にこれは非常にまちづくりというところと広がるのですが、特にその中での使用に関して、範囲とか何とかというのは設定されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

ちょっと私の今理解ですと、基金の積立金の使用で使い方、基金の積み立てですので、その後の繰り入れて、使い方かと思えます。こちら、29年度の積み立てですので、実際は28年度の寄附内容になります。実際基金から繰り入れて、どこに充てているかという内容になるかと思えます。そちらをちょっとお答えさせていただきます。項目が子育てに関する事業、こちらが金額で。ごめんなさい。この積立額は来年度に繰り入れて支出します。ですから、ちょっと今ここでは28年度の寄附の内容になってしまうのですが、済みません。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、特に年度がどうのこうのではなくて、このまちづくり基金費そのものがどういう科目というか、どういう範囲に使用できるのかというだけなので、この2億1,900にこだわっているわけではないのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。済みません。失礼します。

こちら、特に何に使う事業という決まりは、制限はございません。ただ、まちづくりの寄附条例、こちらのほうで寄附金の財源として行う事業は次に挙げるとおりとすると、第2条のほうで決まりがございます。そちらのほうの事業で決められるところがありますので、それに関する事業ということになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。

その条例でどういうなのか。余り長いようだったら省いて結構なのですけれども、かいつまんで説明していただくと助かるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

まちづくり寄附条例の第2条、こちらで7項目、7号ございます。1つが子育てに関する事業、2番目として安心安全に関する事業、3番目として公園、緑化に関する事業、4号として農業振興に関する事業、5号として芸術、文化、教育に関する事業、6号として健康福祉に関する事業、最後7号としてその他町長が必要と認める事業、以上が条例で決められております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今このまちづくり基金でございますけれども、この積み立てが29年度2億1,900万で、これからずっと続くのですけれども、これをずっと積み立てておくのか、それともその年度で、29年度いただいて、それを今度30年度でまたそれを崩しながら事業として、今の7項目に充ててこれを事業化するのか、そこら辺だけちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

29年度にいただいた寄附、それを全部まちづくりの寄附金のほうに積み立てております。最終的な年度末ではないと寄附者の集計が、事業の希望する集計ができないものでありますので、どうしても翌年度にその基金を取り崩して、繰り入れて事業に充当するというやり方をとっております。寄附者の思いもございまして、本来ならその年度が一番ベストなのですけれども、ちょっと1年、その翌年度になってしまう。そのまま積んでおくということも寄附者の意向とはちょっと反する部分があるかと思っておりますので、そのように対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

目1の財政調整基金費ですけれども、5億475万4,000円基金に支出するというので、基金残高は幾らに

なったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えします。

29年度末の財政調整基金の残高でございますが、6億1,730万3,957円、済みません。円単位で申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これについては、先日菊地委員のほうからもちよっとあったかと思うのですがけれども、基本その年度に立てた予算、それはその年度に使い切る。普通の家庭であれば、貯金があればあるほどいいかもしれませんが、やはり住民からいただいた税金は住民のために還元するというのが基本だとは思うのですが、ただそうはいつでもある程度の基金は必要だと思うので、財務課長としてはどの程度三芳町の場合、基金があれば、どの程度であればいいのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

これ一応基準みたいな県から指導がございまして、標準財政規模、標準的に通常入ってくる経常的な収入です。三芳町の場合、80億が大体標準財政規模、そこら辺で前後しているところで、それよりちょっと上なのですが。それで、県の指導では8%から10%のその範囲で、県としては10%を超えていないと安定的な預金ではないというふうな指導を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

済みません。私のほうから1つお願いしたいのですがけれども、先ほどまちづくり寄附基金、ふるさと納税を原資としたものだと思うのですが、こちらのほうで財務課長のほうから、とりあえず一応後で7項目挙げてもらいましたけれども、何にでも使えますという形で、ちょっとたしか1回おっしゃったと思うのです。以前私が一般質問した際には、一応寄附者の意向というのを大事にして、たしかそのとき子育てに使うのが一番多かったもので、その分ぐらいを充てているというふうに聞いたのですがけれども、それで実際子育てのほうで子供の医療費の部分にこの基金の一部を充てていると聞いたのですがけれども、それは今もそのままということで変わらないですね。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

ちょっと先ほどの答弁ですと誤解があったかもしれませんが、何にでも使えるという言い方が間違っていたかもしれないです。先ほどの条例で決まりは、こういった項目はあるのですが、子育てに関する事業ですとこども医療費の支給事業、こちらのほうに充当させてもらっています。この充当先の考えなのですが、特定財源、やはり控除とか、そういったものが多く充当されている場合、一般財源の部分に基本的にこの寄附の意向を考えて充当しているところがございまして、全額いろんな、全部が充当できる事業が主なところ、皆さんが広く子育てに関してご理解いただける事業を選定したところがございまして。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書153ページから156ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項1予備費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時46分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時47分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、157ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 3時47分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時43分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、121ページから128ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書の125、126ページになります。節8報償費の部活動ボランティア指導員謝礼で12万です。決算資料、こちらのほうになりますが、118ページでございます。こちら、まず前年度より28年度は6名の人数が10名になりました。でも、単価が1万4,000円から1万2,000円となっております。ふえてはいるのですけれども、これは三芳中学校が陸上部と卓球部、それから藤久保中学校が女子バスケット、女子バレーが4つ、部活動の指導員がふえております。これは、以前からあった部活がふえて、今回、29年度に新しく指導員が採用になったということですか。以前からあった部活があったのか、お聞きします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。



○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

以前からあった部活動にボランティア指導員のほうが配置されたという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） このボランティアの基準というか、規約というか、人数がこのぐらい集まったら部活動の指導員をつけますとかというのが決まりがあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

顧問のほうが人事異動等によってかわったりすることによりまして、そこで専門的ではないような顧問がついた場合などに、必要であれば学校のほうから希望を出していただきまして、推薦された部活ボランティア指導員のほうを配置するというような形をとらせていただいております。特にこういった資格ですとか、そういったところは特に規約等は決めてはございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。細田です。

単価が減っているのです。前年度が1万4,000と、今年度が1万2,000となっておりますが、それは要因を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

昨年度1万2,000円ということで、予算の関係上というところで1万2,000円ということで前年より2,000円単価を下げさせていただいたところがございます。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の336ページの13委託料の中の英語指導助手というところで、英語のネイティブスピーカーを学校に派遣することにより、児童生徒に生きた英語や異文化に触れさせ、国際理解を深めるとともに、語学に対する興味を高め、外国語学習の効果を高める支援を行うというふうにあるのですが、この中の異文化に触れさせというのがあるのですけれども、これはどういうことを行っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

特に英語圏ということで、ハロウィンのそういった催しというか、ALTのほうで掲示物等をつくって、アメリカのほうではこういった行事があるよとかいうようなことで、生の英語圏の文化についてALTのほうから紹介をしていただくような取り組みをさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今ハロウィンのという行事の中でということだと思えるのですけれども、ネイティブの方々はそれぞれ国が違っていると思うのですけれども、どこの学校のネイティブの方もこのハロウィンをやっていたらということなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

A L Tのほうは国籍のほうがアメリカですとか、昨年度はイギリス、あとフィリピンというようなことで、フィリピンの方につきましてはちょっと確認はしていないのですけれども、やはり英語に関する催し物等につきましては子供たちに提供しているというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今はハロウィンの催しというのはお伺いしたのですけれども、これはネイティブの方たちと授業以外でどのような機会に触れ合うというのがあるかという、給食の時間とか一緒に召し上がるということで、それをお聞きしたのですけれども、そのほかにも一緒に何か活動するようなことはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

例えば授業と授業の間の休み時間等に子供のほうから英会話等で声をかけてきてもらったり、あとそれから学校行事等でもそういった中でA L Tも参加して、子供たちと一緒に行事に触れ合う中で英会話等もしているということで捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、この学校にそれぞれいらっしゃると思うのですけれども、ネイティブ同士で連携をとって、うちの学校はこういうことをやる、私はこういうことをやっているとか、こういったことをやって成果が上がったとか、そういった意見交換や反省をする場というのは設けられているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

派遣会社のほうで定期的に授業の様子を見に来たりとか、あと派遣会社のほうで研修という形で本町にいらっしゃっているA L Tの情報交換等はしているということで捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 派遣会社でそういったことを行っているということで、学校としてはそういったことは各自行う必要はないというふうなことなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

学校のほうも派遣会社が定期的に訪問をしまして、そこで英語教員、学校長等に評価をいただきまして、

例えばこういったところを改善したほうがいいのかというようなことで派遣会社のほうから指導を入れたり、学校のほうからも要望をしています。さらには、そういったものを三芳町のほうのALTとしてまとめて、このようにいいところはこういった取り組みをしていこうということで、指導を派遣会社のほうでしている状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 最後にもう一度確認させていただきたいのですけれども、そうすると各学校のネーティブの皆さんは、派遣会社を通して、派遣会社からネーティブというような形で学校とかと連絡をとって話をしているということで、学校同士のネーティブの方が一堂に集まってお話をする、何か意見交換をするということはないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

派遣会社のほうで一堂に会して集めているかどうかというのは確認していませんけれども、そういった情報等はそれぞれのALTのほうに派遣会社のほうから指導が入っていると伺っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。済みません。もう少し部活動指導員のボランティアのことを聞かせてください。

先ほど要望がありましたら、指導員を要請されるという話だったのですけれども、その周知方法なのですが、どのようにされていらっしゃるか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

周知のほうは、年度当初のときに校長会のほうを通してボランティア指導員のほうを周知させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 周知というと、学校だよりだとかというところなのですか。個別でそういう得意とする方に個別で声をかけられているということなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

個別に学校の校長のほうから要望していただいている状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 多く広く学校だよりとかというところで周知をされないというのは、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

特に各学校の状況によりまして、例えばこの部活でどうしても指導員が欲しいというようなものが顧問のほうから上がってきたときに、適任の方がもしいたときに校長のほうからこの人をということで推薦をしていただくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

わかりました。熱意を持った保護者の方がいらっしゃったら、声をかけていくという、推薦をされていけるといいのですけれども、この時代、ボランティアの指導員をすることができること自体、まだ認知がされていないのではないかなと思ひまして、お聞きしました。中には、指導員にはなっていないけれども、年間通してコンスタントにというわけではなくて、大会前だとか、夏休みの期間だけだとかという形で指導している、声をかけて来ていただいているという方に対しては、何か特別な学校応援団等とかも登録して声をかけてあげるとかというのはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。宇佐見でございます。

学校応援団等に入っていただいて、部活のほうに参加していくということも考えられる方法だと思っております。さらには、今後、今年度文部科学省のほうからも部活動指導員ということで、来年度以降、国や県のほうからも予算がつくというふうなお話も出ておりますので、今後そういったことも活用しながら、部活動指導員につきましては幅広く周知していくような方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員、一般質問のようにならないようにお気をつけください。

○委員（細田三恵君） 細田です。気をつけます。

別な質問に入ります。125ページ、126ページの節13委託料になりますが、そちらに日本語指導委託料55万4,400円とございます。こちら、予算では28年度、29年度続けてだったのですけれども、70万2,000円という予算が組まれていて、6人分という人数になっておりました。でも、決算資料のほうになりますと、118ページなのですが、指導員のほうが9人となっております。前年度も9人となりまして、こちらは予算では6人分といつも記載されるのですけれども、いつも指導員が9人というのは、これはどういう違いがあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらのほう、街のひろばというところに委託しておりまして、1時間当たり1,200円、それで何回というような形で予算をとらせていただいております。それで、昨年度6人分ということで予算をとらせていただいていたのですけれども、実際には街のひろばのほうで指導に来てくださった方が9名、子供によって、あとは言語によってかえていらっしゃったということで、そのような数の違いが出ております。さらに、子供に対しては7人の子供を9人の指導者で指導をしていただいたというような状況です。実際には、回数的には当初予定していた回数より欠席等、あとそれらの理由で回数が減ったことで、若干予定の額よりは少な

い額になってしまったというふうになりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125、126ページの8の報償費でございますけれども、予算の中に、今回29年度の予算にはいじめ問題再検討調査委員会の謝礼ということで1万9,000円が計上されておりました。今回決算にはないので、その委員会は持たなかったのかなとは思っておりますけれども、資料をいただきました中に、決算資料の中の120ページに、いじめにかかわる部分で小中学校の実調査件数が載っておりますけれども、実際には今継続中が小学生が13名、中学生が22名、まだ継続中であるということで、このいじめに対する町の教育委員会としての取り組みの部分をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

委員さんおっしゃられたとおり、いじめ問題の調査委員会のほうは昨年度開かれなかったということで、予算計上してはいたのですが、これは使いませんでした。

あと、いじめにつきましては、継続中というものにつきましては認知したときから3カ月間、特にその後いじめがなかったということを判断基準として、3カ月本当にその後も何もなかったということが確認できれば解消、3カ月たっていないものにつきましては継続中ということで、こちらの数字が上がっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その3カ月以上という部分で、まだ継続中という形で今人数を申し上げたのですが、そのお子さんたち、児童生徒さんがまだ続いているのか、年度またいでも続いているかどうかという部分に対して、町はどう取り組んでいるのか、それをお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

町のほうとしましては、学期に1度、いじめ報告書というものを各学校から提出をいただいているところでございます。その中で、新たないじめ等も含めて継続中のものにつきましても、その経過を記載するように指示をしております。ということで、各学校ではやはりいじめについては丁寧に見届けるところまで、しっかりと解消に至るところまで指導していくようにということで、町としては指導しているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

なかなか学校にいじめで不登校になられるというか、学校に行けないお子さんもいらっしゃるのかなとは思いますが、そういうお子さんに対する教育相談等専門員の方に42万の報酬をされております。これ

は適応指導教室の部分かなとは思っておりますけれども、実際に不登校のお子さんに対する対応というのが、町はそこら辺をどういうふうにして周知というか、徹底をしてくださっているのか、また支援をしてくれているのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

先ほど岩城委員さんのほうが教育相談の42万円という、この数字なのですが、これは教育相談室ではなくて、大学教授による巡回相談というもので使わせていただいている予算になっております。ご質問にあった不登校対策につきましては、まず町の教育相談室、あとそれから適応指導教室等に相談等があれば、いつでも相談に乗ると。電話相談、あと面会、メール相談も昨年からはじめさせていただいているところでございます。さらに、町のほうでは不登校対策推進委員会ということで、不登校生徒に対してどのように個別に各学校でアプローチをかけていくか等、事例研修等も含めながら、町としても年に3回開きながら、各校の状況を把握し、学校でいい事例があればそういったものを紹介しながら、不登校を減らす対策をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今のと関連するのですが、125、126ページの中の教育相談員というところで、決算資料の中では不登校の中学生が35人ということで大変多いなというふうに思っているのですが、その不登校の理由を担当課としてはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

昨年度の不登校ということで、35名ということでご報告をさせていただいているところでございます。こちらのほうは、いわゆるひきこもりというものもあります。あとは、家庭のほうでちょっと行きたくないから行かせないというようなこともあります。あと、体調不良を訴えるということで、起立性障害等をお持ちのお子さんもいらっしゃるというようなことで報告を受けているところでございます。こちらのほうは、やはり各学校、担任のほうが小まめに家庭訪問、電話連絡、そういったことでほったらかしにしないというようなことで、各学校取り組んでいるところでございます。

特に年間通して全部欠席という児童生徒はほぼいないということで、生存確認ではないのですが、必ず所在を確認をとっているということで、学期末ですとか学期初めには報告のほうを受けております。やはり小まめに、子供たちが登校できるように学校は努力しております。それに対して、やはりどうしても来れない場合は、適応指導教室ですとか、そういった相談機関等も紹介をしながら、最終的には学校復帰なのですが、居場所づくりということを考えながら、例えば適応指導教室に行ける子でしたら、そちらにほうに来ないかというようなことで、指導のほうを進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、その35名の方で全く学校に来ないという子はいないというふうに、そして例えば1学期は来たのだけれどもとか、部分的に登校すると、皆さん部分的には登校するというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

中学生の中には、いわゆるインターナショナルスクールというようなところに通っているお子さんもいらっしゃるしまして、その生徒につきましては全欠という扱いにはなっておりますが、学校長のほうで学期に1度は親と本人が学校に来て、面接をして、確認はしているところでございます。あとは、どうしても来れないというような生徒は、去年は2名いたということで確認をしております。しかし、この2名につきましては、家庭訪問等で本人には会えるということで確認をとっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

お話を聞くと、本当に私はかなり重症に近いのではないかなと。そこを学校に来てもらうということは、かなり大変な努力が必要だなというふうに思いましたけれども、担任の先生も実際は忙しいと思うのです。ですから、担任の先生というよりも、校長先生が今お会いすると言っていますけれども、校長先生なんか動いて、子供の本人の気持ち、どういった気持ちでいるのか、意見というのをすごく大事にすべきだと思うのですけれども、その辺はどういうふうに校長のほうではされているのか、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

校長のほうもやはり生徒の気持ちに寄り添いながら対応をしているという状況でございます。あとは、やはり担任だけではなくて、教育相談部会等もございますので、そういった中で学校全体の問題としていろいろな先生がかかわって、不登校の生徒に対しては対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、先生方もすごく忙しいですし、先生方も本当に過労死とか、病気になるような、そういったところまでなっていますので、やっぱり全体的に見て、もっとそういったところの予算とか、そういった対応できる場所、ちゃんと財務課のほうにそういった解決するための費用というのは要求していくべきだと思います。人材もふやすとか、そういうことを考えながら。

続きまして、同じページの126ページで、小中一貫教育推進委員会委員謝礼ですけれども、小学校、中学生と交流を今しているわけですがけれども、先生方とかしているわけですがけれども、私はこの問題で平成23年度で一般質問をさせていただきましたけれども、教育長にお伺いするのですけれども、今やっている交流は私はいいと思うのです。ただ、小学校6年生と、それから中学3年生と、今6年生のときには卒業する。中学は3年間という、6・3教育というのをやっています。私はこれを堅持していくべきだということで、前の

学校教育課長はそれを堅持をしていくと回答しているのです。その辺について、9学年制にしないで、今までどおり6年生は卒業、中学は3年生で卒業、この6・3制のこのあり方というのはすばらしいので、これを堅持していくべきだと思いますけれども、教育長はその辺についてどうお考えになるか、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村委員、だんだん一般質問になってきましたので、こちらはお気をつけください。

もし答弁できましたら、教育長、お願いいたします。答弁よろしいですか。

教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 吉村委員のお話のように、小学校6年間、そして中学校3年間、それぞれ各学校の特色を生かしながら、今教育活動を進めております。そして、またその円滑な接続という部分ではうんと交流し、教員相互も交流し、児童生徒も交流しながら、不安がないように小中一貫教育も進めております。今の状況を進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 済みません。時間がない中、申しわけございません。

1点だけ。125、126の学校研究等委嘱の委託料なのですけれども、これ169万円、大体毎年同じような金額がとられておまして、これはみらいのぞみ学校創造支援事業の中の大部分を占める金額だと思うのですけれども、やはり地域の特徴を生かした、創意工夫あふれる学校づくりという面では、非常にこの部分は大切なことかなと思っております。今年度どのような学校研究というのですか、活動をやられて、どのような成果があったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

既に議会のほうにもこのような報告書のほうを出させていただいております。昨年度の研究につきましては、やはり学習指導要領が改定されるということで、いわゆるアクティブラーニング等を学級研究課題にしているような学校も多かったです。あと、それぞれ学校の特色を出すということで、進路について研究した学校、あとそれから道徳について研究した学校、あとやはり体力について研究した学校ということで、それぞれの学校におきまして特色ある研究を推進できたというふうに捉えております。さらには、グループ研究、個人研究というようなことで、若い教員を積極的に自分の教科の中で個人研究ということで1年間取り組んだという報告を受けております。今後もこのような形で学校の裁量ということで、学校のそれぞれ特色を生かしたみらいのぞみ学校創造支援事業を進めて、生かしていただければと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この予算については、これ適正な額だというふうに判断されていますでしょうか。例えば15万円ずつ、25万円ずつ、そして19万円となっているのですけれども、大体この額を皆さん使われる。余ったり足りなかったりすることはなくて、適正に使われているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課長。



○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、適正に執行されているというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

休憩中に平成29年度決算資料について、修正の用紙が皆さんのお手元に配られましたと思いますので、こちらについての説明を求めます。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

2枚、資料のほうを配付させていただきました。1枚目につきましては、教職員の健康診断、メンタルヘルスというようなことで、健康診断の受診状況のほうで対象者数が誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。小学校117名、中学校74名で受診率100%でございます。あと、裏面のほうなのですが、平成29年度中の精神疾患による病休者、休職者数なのですが、病休者のほうが小学校女性1名ではなく2名、病休者、中学校の女性の1名というのは、これは精神ではない病休でしたので、削除をお願いします。休職者のほうの中学校女性1名も、こちらは精神ではありませんでしたので、削除ということでお願いいたします。

あと、もう一枚のほうなのですが、教育相談の内容と件数ということで、内容のほうに誤りがございましたので、そこに書いてあるとおりで訂正をさせていただきます。トータルの相談件数は409件で間違いはございません。

以上です。よろしくお願いたします。済みませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

発言を求められておりますので、これを許可します。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 教育総務課の中島でございます。

費目誤りについてご報告させていただきます。小学校の審議に当たりまして、項目の相違により支出してしまいました内容がございましたので、ご報告をさせていただきます。事業別決算書344ページの中段でございます、中段というか、ちょっと上です。8行目でございますが、こちらの学校管理費の一般事務の中の14の使用料及び賃借料、こちら事務機の借り上げでございます自動体外式除細動器の4つ目の記載、こちら9,234円×2月とございまして、これ1万8,486円につきましては、本来は中学校費で支出すべき内容でありましたが、こちら誤りに気づかず、このような決算の報告となりましたことをおわび申し上げます。こちらは、29年4月までの長期継続契約のリース満了を迎え、新たに5月から48カ月の契約を締結いたしました。1回目、2回目の支払いのこちら小中合わせて支出処理をしたため、このような形となってしまいました。申しわけございません。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時22分）

---

○委員長（鈴木 淳君） それでは、再開いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、127ページから132ページ、項2 小学校費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

129ページ、130ページ、目1 学校管理費の節19負担金、補助及び交付金の負担金で、一番上の日本スポーツ振興センター掛金ですね、今回から。掛金ですけれども、これについて歳入でも聞いたのですけれども、これ人数というのは、歳入と歳出というのは連動するものなのですか、しないものなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えいたします。

掛金と支出のほうはイコールになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別のほうで346ページだと思います。歳入のほうが一般で945円は別として、1,916人です。最初こっちから。準要保護で同じ945円で150人と、もう一つ、同じ準要保護で715円掛ける44人、この要保護で2つに分かれているということについて、まず説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） お答えします。

準要保護は、先日お話ししたように、総数の準要保護の中から日本スポーツ振興センターのほうで割引をするというか、そういう人数がありまして、その人数と割引がきかない準要保護の生徒がいるので、数が違ってくると考えられます。私、答え間違えました。済みません。菊地委員、再度質問をお願いいたします。申しわけございません。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

346ページの説明書きを見ると、要は準要保護で2つあって、一般と同じ945円と715円に2つに分かれています。この違いは何ですかということです。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。失礼しました。

スポーツ振興センターのほうで割引をしている方と、割引をしていない方の違いになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その割引をしている人としていない人の違いは何なのだろうかというのが質問の趣旨なのですからけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

準要保護として配分されている人数として当て込まれた人数の方が715円になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに準要保護の中でもリミット、人数リミットがあって、その目いっぱい44人、それ以外は一般と同じ掛金はもらいますよという理解でよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

菊地委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

では、歳入を見ると1,922人、歳出のほうでこちらでは1,916人と、あと途中転入というのが5人ですか。そうすると、1,921人なので、必ずしも一致はしないと思うのですけれども、これについての説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

まず、スポーツ振興の掛金として本来支払う人が一般としている人数というのがございます。それから、前年度スポーツ振興センターの加入はしたものの、掛金は翌年度に払わなければいけないという、そういう決まりがあります。例えば28年度途中転入の人は29年度のほうの掛金の中に含めて支払うという、そういう決まりがありまして、そこで差が生じているとなります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、その途中転入の人の数によっては、歳入と歳出は必ずしもリンクしないということになるのではないですか。最初に聞いたのはリンクするという答弁だったので、疑問なのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

私の解釈の仕方がいけなかったのですけれども、基本的には一般会員というか、その年度の一般のお子さんは歳入も歳出もイコールになってくるのですけれども、途中転入、5月1日付現在で掛ける人数がまずいるのですけれども、そこは歳入も歳出もイコールになってくるのですが、こちらから掛金として支払う方については転入の方はどうしても翌年度になってくるという、そういうスポーツ振興センターの規約というか、法で決まっていて、そのずれは発生してしまいます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

5月1日が基準になるとすると、そこで在籍していた児童ですか。そうしたら、転入というのはそんなに影響ないのではないですか。6月、7月に転入してきたらカウントされないということになるわけですか。ちょっと違うような気がするのだけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。済みません。ちょっと以前担当していたので、わかる範囲でお答えしたいと思いますけれども。

この途中転入というのは、その前年度に海外から転入してきたお子さんというのは日本スポーツ振興センターに入っていないお子さんが多いので、こちらに来たときに海外からの転入の場合には、ほかの例えば市町村からの転入とかだと、皆さん絶対加入しているというのが大前提なのですけれども、海外からの転入の児童生徒につきましては、翌年度海外からの途中転入というのはもう報告はしてあるのですけれども、その分につきましては翌年度の5月に、この掛金を払うときに一緒に納入しているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにそれまで加入していなかった児童が入ってきたことによって、それを補完ではないのですけれども、入るためにその分が入る。合っているかな。ということで、海外転入ということなのですね。海外転入というか、前年度まで入っていなかった児童の転入という意味で、この転入が入っているということで、一般そのものは同じ人数で来ているということなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

今委員がおっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。私のほうからこの決算の説明書の記載方法なのですが、昨年担当課のほうにお願いしまして、小学校費も中学校費も一緒だと思っておりますけれども、灯油代のみが小学校別で記載されているということで、当初予算では学校別になかなか出すのは難しいというお話をいただいたのですが、決算は実績が出ているので、使用料等学校別に出すことは可能だということで、来年度からそのように記載したいと思うというようなお話をいただいたのですが、ことし見るとまだ灯油代以外が電気使用量とかガス代が学校別になっていないので、ぜひこれ来年度、昨年度そういうふうにお話しいただいたとおりしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 委員おっしゃるとおりでございます。大変申しわけございませんでした。今後そのようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それと、これ同様に記載の方法になってしまうのですけれども、説明書のほうで言うと352ページの空調室外機保守点検業務委託料なのですけれども、これ当初予算のほうを見せていただいたら内容というのがわかったのですが、内容の説明はいいのですけれども、こちらもこれだけ見ると何で同じ学校で室外機が分かっているのかなど、多分わからないと思うのです。予算書のほうを見たらガスと電気ということだったので、それでいいかどうか、確認したいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらに関しましては資料のほうで上記の部分がガスのものです。下にあります約150万何がしというものが電気のエアコンの保守点検ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 1点確認なのですけれども、これ28年度は下の電気のほうの保守点検委託料というのが入っていなかったのですけれども、その理由をちょっと教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、平成27年度法改正があって、フロンガスの対応に対処しろということで、ガス式に関しましては保守点検を計画させていただいておりましたが、電気、基本的に各管理教室棟等で使われている電気式のものについては特にメンテナンスということをやっておりませんでした。その際、先ほどのフロンガスの法の対応とさせていただいて、長いものですと十四、五年、使われてきているエアコンでしたので、そちらの室外機の点検を含めた形をやらせていただきましたので、29年度、単年という形で予算のほうは計上させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の350ページになるのですけれども、これは12役務費の中のこれは手数料という部分に入るのでございますけれども、鼓笛隊用制服等ということで、5校の小学校のそれぞれの金額が出ております。この制服を新たに新調した部分なのか、それとも実際に29年度に鼓笛隊が一応校長会で30年度の鼓笛隊が、例えば唐沢小学校は一応今年度でという部分のお話もあったのですが、この鼓笛隊の制服代みたいな、そののちょっと詳しいお話をご説明いただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの手数料ということで計上させていただいているものですが、こちらに関してはクリーニング代と

いうことで措置させていただいております。ですので、学校でクリーニングがありまして、主にカーテンです。それと、保健室で使われる布団、敷き布団、あと毛布、その中にあと鼓笛隊で使われるベレー帽とか、あとスカーフというのですか、そこら辺の対応と、クリーニング代ということで支出しているものです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが129、130のこれは委託料になります。教育事務委託料ということで866万、ただし28年度が436万だと思うのです。これは、ふじみ野市のほうに委託している部分で、ふえたのは人数がふえたからですか、これ。増加は。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらの委託料につきましては、工事費のほうですね。工事費のほうは、工事の規模がこの年度は多くなりまして、工事費の委託分がふえているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その辺の細かい工事がふえている。ふじみ野市のほうの工事ですね。内容についてはちゃんと精査しているらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

28年度、それから29年度の工事内容について、細かくは精査はしておりませんが、今回工事費がふえた部分につきましては、私が資料のほうを確認したところ、防球ネットの工事がふえていたというふうに見受けられます。その部分が多くなっていると思われま。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その部分だけで倍近くになっているのです。436万円ですから、実際には424万円ですか、増加していると。約倍ですね。ちょっと信じられないのです。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

先ほど申しあげました防球ネットのみではないとは思いますが、どうしてもふじみ野市のほうで実施した大井小学校大規模改修工事という項目でどうしても切って、工事費のほうの算定されたものを支出しておりますので、そこまで深く精査しておりませんでした。失礼しました。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の使用料及び賃借料なのですが、事務機借上料、細かくは342ページのほうにいっぱい出ているのですが、ちょっとどれがふえているのかわからないのですが、28年度から29年度で約120万円、正確には114万幾らですけども、増加していますが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら、29年度でふえた要因としましては、校務用パソコンの入れかえと、あと保健室で使われていたパソコン、それと竹間沢小学校の通級指導室で使われていたパソコンを新たに借り受けしまして、総額でそれでふえているという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

127、128ページの需用費の中の消耗品費なのですが、予算は800万ということで、これは小学校5校の消耗品費に対しての学校のほうの要望額というのは、平成29年度はどのくらいの、学校としての要望額についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

学校要望といたしましては、多少多かったというとあれかもしれませんが、その中で精査させていただいた上で、今回の予算の要求額でさせていただきました。特に若干多く予算要求があったというレベルでありまして、特に学校の要望をそぐわないような金額にしたということではないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

学校側としては、この消耗品費をふやしてほしいという要望は前からずっと聞いていますので、担当課もそうしているのですが、この金額が、要望が例えば1,000万だとしたら、そのうちの800万を使っているわけなので、要望に対しての決算はどのくらいの割合になっているかをちょっと知りたいので、5校の要望額というのはどのくらいか。もしわかれば結構です。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

予算ということですので、ちょっとあれですが、一応三芳小学校からいきますと150万円の要求でした。それに対し146万5,000円という予算になったという形です。続きまして、藤久保小が130万に対して128万円、上富小学校が80万に対して78万1,000円と、唐沢小学校130万に対して126万4,000、竹間沢小学校、ここだけちょっとあれなのですが、100万という要求だったので、101万円、1万円をふやしたという、前年度の査定等を鑑み、竹小は1万円ふえましたという形になっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、学校のほうでかなり抑えている要望なのかなと思うのですが、その辺は学校の要望に応える決算や予算にしているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

担当としてはそのように対応しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項2小学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時53分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時53分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、131ページから134ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

131ページ、132ページの13委託料の中で、下から3段目の三芳中漏水調査業務委託料と19万4,400円とあるので、これ当初予算にはなかったように思うのですが、何かあったのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、急遽水道メーターを学校のほうで管理させていただいているのですが、こちらの指針が高いということで学校から指摘がありました。それに対しまして、数カ月のちょっと様子見というのですか、それをやってみたのですが、特に数値が下がらないということがありましたので、漏水の疑いから財政等も予算の中でやりくりという形になりますけれども、こちらのほうを対処させてほしいということでやらせていただいたものです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その調査結果というのはどんなものだったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。



実際の漏水はありました。こちらに関しましては、校舎のグラウンド面にあります外の管だったのですけれども、手洗い場が2つ、三芳中学校の場合は昇降口のほうと奥の昇降口のほうに手洗い場が2つあるのですけれども、そこのおおよそ中間ぐらいのところに埋設管が破裂というか、腐食による経年劣化だと思うのですけれども、そちらのほうから漏水がありました。こちらに関しましては、修繕も対処させていただいたという形で、漏水は今おさまっているというふうになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

133、134ページなのですが、扶助費のところでは要（準要）保護生徒就学援助費、これが28年に比べて約100万ぐらい低下しております。この要因をざっとで結構なので、お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

こちらは、恐らくは前年度に比べて就学援助の対象児童数が減ったことが原因と思われます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは、要保護の対象者なのか、準要保護の対象者なのか、どちらが減少したのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは、準要保護の対象者が減った形になります。要保護については横ばいになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。説明書のほうの364ページで、12の役務費なのですけれども、これは本日訂正がかなり多かったもので、違っていると申しわけないのですが、これインターネット使用料というのが先ほど小学校費のほうを見たら、この電話・ファクス使用料の下がインターネット使用料の下がプロバイダー使用料と小学校費はなっているのです。これ中学校費はインターネット使用料がダブルで記載されているのですけれども、これはもしかしたら下のほうがプロバイダー使用料なのかなと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

済みません。委員おっしゃるとおり、上の段につきましてはインターネット回線の使用料になります。下の4万4,550円の12カ月、こちらに関しましてはプロバイダーの契約という形で措置させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと先ほど私確認して、28年度のほうもやはりこのように同じ間違いになっていたの、間違いであれば来年度からぜひ気をつけていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

済みません。担当としてもお恥ずかしい限りですけれども、その辺しっかり見直した上で、間違いのないものを出せるよう尽力していきたいと思います。済みませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で、項3中学校費の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時59分）